

令和 7 年 2 月 19 日 議案審査（総務建設

開会 午前 10 時 08 分

○書記（瀬々 棕太郎君） 時間より早いですけれども、皆さまお揃いになりましたので、始めさせていただきますと思います。

互礼をもって始めますので、皆さんご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

それでは、分科会長よりご挨拶をお願いします。

○分科会長（坪井 仲治君） どうもお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今回補正の 6 号と条例 1 件と工事計画の部分について指示されています。手始めということですが、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○書記（瀬々 棕太郎君） ありがとうございます。それでは、ここから先の進行につきまして、分科会長よろしくお願いいたします。

○分科会長（坪井 仲治君） ただいまから、一般会計予算決算委員会総務建設分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案第 16 号 令和 6 年度菊川市一般会計補正予算（第 6 号）のうち総務建設分科会所管に係る項目を議題といたします。

それでは、これより質疑を行います。部ごと順番に質疑を行います。質疑、答弁に当たっては必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いいたします。

委員は、質疑通告一覧順に質疑を行うようお願いいたします。また発言する際には、必ず冒頭で番号、役職名等をはっきりと述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願い申し上げます。

限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については、後に予定しております自由討議がございますので、そこで述べていただき、簡潔明瞭な質疑、それから答弁、ご協力をお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、2 月 28 日に開催予定の一般会計予算決算委員会にて採決を行います。

初めに、消防本部の審査を行います。八木消防長、所管する課名等を述べてください。八木消防長、お願いします。

○消防長（八木一巳君） 改めまして、こんにちは、八木消防長でございます。

消防本部の第6号補正については、消防総務課、警防課、予防課、消防署の3課1署になります。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは、質疑を行います。

初めに、事前通知を提出された委員の質疑から始めます。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、通告一覧順に質疑を行ってくださいということで、まず最初に、消防本部は4点あるんでということで、私からでございます。

9款1項2目です。消防団運営費ということで、タブレットページは255ページです。

担当課消防本部ということで、準中型免許取得補助金事業完了による減額とあるが、取得者数は、各分団の取得者数において支障はないかということでございます。答弁をお願いします。杉田課長。

○消防総務課長（杉田憲彦君） 消防総務課長でございます。坪井委員のご質問にお答えいたします。

まず、準中型免許取得者数にはついてですが、本年度におきましては7名の団員、取得しております。

また、補助金交付制度が初年度であります、昨年度におきましては9名の団員が取得しているようでございます。

次に、各分団の取得者数において支障はないかについてですが、現地におきまして消防団ポンプ自動車を運転するために必要な免許所有者数ですが、全団員275名に対しまして234名所有しております。所有率で申し上げますと85.1%となっております。

火災などの災害出動への支障に関しましては、今年度までに消防団ポンプ自動車が運転できる団員がいなかったため出動できなかった、あるいは出動が遅れた、こういう災害はありませんでした。

こういったことから、免許取得者数につきましては支障がないと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 私からは、再質問はございませんけど、取得を斡旋するよう、ぜひとも進めていただきたいと思います。

ほかにこの件に関してございますか。

17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） すみません、課長、もう一度、免許、令和8年度ではないですか。

○分科会長（坪井仲治君） 杉田課長。

○消防総務課長（杉田憲彦君） 説明はしておりません。取得者数につきましては、今年度7名で、昨年度、令和5年度は9名、2か年で16名が補助を対象ということで、準中型免許取得していただいております。

○17番（赤堀 博君） もう一点。

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 275人に対して二百三十何人。

○分科会長（坪井仲治君） 杉田課長。

○消防総務課長（杉田憲彦君） 消防総務課長です。全団員275名中234名が消防自動車を運転できる免許を取得しておりまして、所有率申し上げました85.1%となっております。

以上でございます。

○17番（赤堀 博君） ありがとうございました。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。この件に関しまして、ほかにございますか。
8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。消防車自体で、うちと関係なく、中型免許が必要ない消防車というのは存在しますか。

○分科会長（坪井仲治君） 杉田課長。

○消防総務課長（杉田憲彦君） 消防総務課長でございます。普通免許で運転が可能な3.5トン未満の消防車、バンです、消防団で導入されているところもございます。ただ数字、それが小っちゃくなりますと、積載できるポンプの力がどうしても弱くなってまいりますんで、現在、菊川消防団におきましては、ただ普通免許で運転できるポンプ車の導入については、しない方向で考えているところでもあります。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） なければ、次の質問に参りたいと思います。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。9款1項3目貯水槽整備事業費でございます。

1槽の建設費の値段。また、現在、市内の配置数は何基、今後の整備計画はあるか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 白岩警防課長。

○警防課長（白岩 勝君） 警防課長でございます。赤堀委員の質問にお答えします。

初めに、防火水槽 1 基の建設費ですが、今年度は加茂地内と下平川地内に設置しました。加茂地内におきましては1,261万7,000円、下平川地内は1,353万円となります。

次に、市内の配置数ですが、全部で432基ありまして、そのうち耐震性防火水槽は308基となります。

今後の整備計画についてですが、住宅密集地等における火災時には、消火栓と防火水槽が主な水利になります。しかし大規模地震発生時には、消火栓が使用できなくなる可能性がありまして、主な水利は耐震性の防火水槽となります。

今後は、現行の非耐震性の防火水槽の耐震化を進めてまいりますが、有効な水利となり得る場所の用地確保、これができれば新たな防火水槽の設置も行っていきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。

この件に関しまして、ほかにございましたか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、3つ目、4つ目は、危機管理課のほうになりますので、以上で消防本部の審査を終了いたします。

ここで執行部は退室となります。ありがとうございました。

では、続きまして生活環境部の審査を行います。鈴木生活環境部長、所管する課名等を述べてください。鈴木部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部長です。よろしくお願いいたします。

本日審査をお願いいたしますのは、下水道課になります。よろしくお願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員のご質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、通告一覧順に質疑を行ってください。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 4款1項9目浄化槽設置事業費についてですが、補助金額精査による減額とあるが、詳細はどうなっているか教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 森下水道課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長です。ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、浄化槽設置事業費補助制度について簡単にですが、説明させていただきます。

一般住宅、併用住宅、建て売り住宅への合併浄化槽の設置が補助の対象となっております。

内容としましては、申請地の用途内か用途外の違いや、新築、付け替えなどの区分、浄化槽の人層の規模等の条件により、補助金の上限が異なっています。

また、申請の内容によっては、補助金額の上限に満たないこととなる場合もございます。

減額の詳細についてですが、国庫支出金の減により、当初の見込みより7件減の102件の申請となっております。

次に当初予算の比較となりますが、補助金額の高い用途区域内の付け替えが20件減って、逆に、補助金額の低い用途区域外の新築が13件増えております。

また、当初予算において、補助金額の上限として積算を見込んでおりましたが、1件あたりの補助金額が上限に足らなかった申請が35件あったこと、以上が減額の主な要因となります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問ございますか。よろしいですか。

この件につきまして、ほかに委員から質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。補助金額の対象がなかった35件とおっしゃいましたが、それについて、どういったことで補助対象にならなかったか、ちょっと説明をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 森下水道課長。

○下水道課長（森 正和君） すいません。補助金額の対象にならなかったわけではなく、決められた金額の上限に達しなかった。達しなかった。例えばですが、5人層の用途内の新築代は73万5,000円なんですけど、例えば60万円台だったとか、マックス額が上限の金額にいなかったという意味で、35件、それはございました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○17番（赤堀 博君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかなければ、以上で生活環境部補正予算の審査を終了いたします。

この後、引き続き総務建設委員会を開催をいたしまして、議案の第9号の審査を行います。

職員追加で入られるそうですんで、少々お待ちください。

○分科会長（坪井仲治君） それでは、議案第9号 菊川市下水道事業審議会条例の制定についての審査に入ります。

これより、総務建設委員会に切り替えます。

ただいまの出席委員数は9人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、総務建設委員会を開会いたします。

本議案については、本日採決を行いますので、ご承知おきください。

それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行いますということで、私が3問つくっておりますので、1問目から質問をまいります。

1つ目です。第3条2項下水道事業に関して優れた識見を有する者とはということで、答弁を求めます。森下水道課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長です。ただいまのご質問にお答えいたします。

学識経験者、下水道事業の知識を有している方を想定しております。諮問の内容に応じて委員の選考を考えております。

具体的に今回の使用料の改定で説明いたしますと、大学教授や税理士など、企業の経理に精通している方を想定しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 私からは再質問ございませんけど、ほかの委員ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、2問目参ります。2問目です。

同じく、第3条2項下水道使用者である理由はということで、答弁を求めます。森下水道課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長です。ただいまの下水道使用者にある理由についてですが、使用料の改定など、市民生活への影響が大きい案件については、実際に下水道を使用している方の視点から、ご審議いただきたいと考えております。

下水道使用者のご意見を参考にすることで、より地域のニーズに即した事業ができるものと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。使用されていない方は、入ってこないということでしょうか。森下水道課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長です。おっしゃるとおり、下水道区域、下水道使用者に選考したいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。今後の展開も考えて使用者以外、こっち広げてほしいとか、そういう感じは出てこない。森下水道課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長です。今回の使用料改定のプランですから、実際現在使っている、今、委員として考えているのは、宿泊施設だったり、医療や福祉施設、飲食店などです。

下水道の使用料が多い大口利用者などや、あと、供用開始区域での自治会役員さんとかに、委員をお願いしたいと考えています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。受益者限定ということですね、分かりました。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、3つ目です。3つ目も私でございます。

当審議会の活動機会数の想定はということで、答弁をお願いします。森下水道課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長です。審議会の活動機会数の想定はについてですが、今回の使用料改定に関する審議は、令和7年度から8年度にかけて5回程度の開催を見込んでおりますが、今後の審議等の進捗状況により、開催日数を変更することも考えております。以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 私から再質問ございませんけど、この件に関しまして、ほかの委員から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 以上で、審査を終了いたします。ここで執行部は退席となります。ありがとうございました。

それでは、ただいまから、委員間の自由討議を行います。

ご意見がある委員は挙手の上、発言をお願いいたします。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。先ほどの質問の中で、受益者のみというのがちょっと引っかかって、菊川市全体で考えても、どうしようもないかというふうにも思うんですが、実際にはちょっとどうだっていうことでしたけども、その辺を広げてもいいかな、私は思ったんですが、いかがでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 結論を出すところじゃございません。自由に発言をしていただければいいと思います。

ただ、あまり方向性の分からない発言ですと、後でまとめるの大変になります。ある程度の方向性が見えるような発言を、決して附帯決議ではございません。

こういう意見が出ましたということで、委員長報告の中で報告をいたします。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 1回、メンバーに選定された後、今、受益者のみっていうところだったんですけど、同じようなところで、これ大口の企業とかが主なところになるというところで、新しく事業を始めていこうと思っている、例えば今現在は下水道利用してない受益者じゃない形ってというのが、途中でこういうことに参加できたりとかするのかなというところに、ちょっと疑問を持って、何かそういうところは、もうちょっと範囲を広げて考えてもいいんじゃないかなというところは、渡辺副委員長と同じような感じがしますけど。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 区域内と区域外と分かれて、区域内で接続されてない方、あるいは企業として、また入っていくという可能性もあるので、せめて区域内の受益者でない方っていうのも、入れたほうがよいのではと思います。

○分科会長（坪井仲治君） メンバーの選考について、いろんな意見が出ておりますけど、それ以外で何かございますか。メンバー選考の話も、会議体についてのお話もあるかと思えますけどいかがでしょうか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。結局区域内の未接続者っていうのが、この接続の数を上げたいっていうのは基本があるので、その辺もっていく方向で、この委員も考えて、もうちょっと柔軟にしたほうがいいかなという思いなんです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 分母を増やして、料金を上げるのを抑えるという。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。今、渡辺議員と石井議員から、ちょっと委員に対する不安な部分ということですけど、一番大事な専門家、大学の教授とか、そういった方もしっかり入っていただいておりますので、利用者の声はもちろん大切ですけども、方向性としては専門家の方が入っているということで、大丈夫だと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 12番 織部ひとみ委員。

○12番（織部ひとみ君） 12番 織部でございます。大口者の受益者のみという形ではなくて、やっぱり市民の意見が大事だと思いますので、今回実際完成は出しているんですけど、

次の個々の接続が出てないという理由があれば、そこら辺のところで、やはり個人的な人たちもある程度ピックアップして、その審査の中に入れていただいたほうが、意見が入る、いろいろな意見が出るんじゃないかと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　ということは、いずれにしろ、適正な料金設定をしていくための会議体になると思いますので、その辺の有識者を含めて、しっかり審議をしていただければいいと思います。

大体このあたりでよろしいでしょうか。

自由討議はこのあたりで閉めさせていただきます。

それでは、採決をいたします。議案第9号　菊川市下水道事業審議会条例の制定につきまして、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（坪井仲治君）　挙手全員ということで、よって、議案第9号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第9号　菊川市下水道事業審議会条例の制定についての審査を終了いたします。

ただいま出されたましたご意見等を基に委員会報告を作成し、3月4日の本会議にて報告をさせていただきます。

ありがとうございます。総務部に入ってください。

閉会　午前10時24分

開会　午前10時37分

○分科会長（坪井仲治君）　それでは、総務建設分科会に切替えをいたします。

総務部の審査を行います。中川総務部長、所管する課名等を述べてください。中川総務部長。

○総務部長（中川敬司君）　総務部長です。総務部は市長公室、総務課、地域支援課の3課でございます。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君）　それでは質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質

疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、通告一覧順に質疑を行ってください。4番、白松委員。

○4番（白松光好君） 4番、白松光好です。よろしくお願いします。

2款1項1目特別職総務費、年初に計画したとおりの出張はできたのか。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。出張にかかる予算につきましては、特別職及び諸業務に従事する職員の出張旅費として前年度に全国市長会や静岡県市長会から示された年間の行事予定や国への要望活動、関係企業への挨拶、会議の計画等を基に計上させていただきました。

令和6年度につきましては、6月に東京都で開催されました全国市長会通常総会や5月に愛知県小牧市、10月に三重県鈴鹿市で開催された東海市長会通常総会、首都圏における新茶のPR、国土交通省や財務省の要望活動等を計画どおり実施いたしました。一方で、他の業務との関係によりまして、8月に広島県で開催されました全国治水砂防協会の県外研修や10月に兵庫県姫路市で開催されました全国都市問題会議、11月の沖縄静岡の塔追悼式への参加を取りやめたことにより、今回25万8,000円を減額させていただくものでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。質問はございますか。

○4番（白松光好君） ありません。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、皆さん、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次の質問をお願いします。7番、石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番、石井です。2款1項2目広報広聴費、印刷成本費の減額の理由を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。印刷製本費の減額の対象となる事業でございますが、こちらは令和6年度菊川市広報誌印刷製本業務でございます。当初予算額に基づきまして、事業設計額としまして1,023万円としておりましたが、入札の結果、請負比率が60%となったことにより予定していた金額を大きく下回る契約額となりました。このため今回不用となる予算額についての減額補正を行うものでありまして、広報誌の発行回数等

の変更はございません。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問。7番、石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番、石井です。発行回数に変更はなかったとのことですが、発行部数とは別と捉えていいんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 広報誌は年間ページ数と発行部数は計画をしているんですけども、情報量ですとか、配布部数の差異が生じることもあるものですから、そういった場合は変更の形で対応しております。今年度につきましては、広報誌は発行部数1万6,000部ということで年間を通じて変更はございませんでした。ページ数につきましては、4月号及び1月号が今回情報の掲載ページのボリュームが多かったものですから、24ページから28ページということで増やして発行ということで対応しております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。よろしいでしょうか。そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、3つ目お願いします。8番、渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番、渡辺です。ページは同じです。専門研修への参加減の理由を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。広報の専門研修につきましては、日本広報協会及び静岡県の広報協会が主催する研修への参加を予定し、予算計上しておりました。しかし、開催された一部の研修につきましては、広報業務との日中の調整がつかず、やむを得ず欠席したものが3回ございました。その結果、当初の予算よりも参加回数が減少し、予算に不用額が生じたため減額補正を行うものです。今後も業務との調整を図りながら、研修会への参加に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。8番、渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番、渡辺です。過去においては、このように日程上無理で研修に行けなかったという例は多いのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 広報のほうの年間スケジュールで例えば入稿日とか取材がどうしても入ってしまって、重要なものというのが直前でないと分からないということもある一方で、やはり年間で広報の研修というところもある程度決まっているので、やはり年間数回はどうしても欠席して行けなかったりということは、正確な数は申しわけないんですけど出ていくというのが実情でございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。

ちょっと私から、これ必修の研修でしょうか。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。必修の研修ではないんですけども、広報のスキルを高めるということで初心者向けの研修とかというものがいろいろ用意してあるものですから、そのメニューに応じて行くというものになりますので、必修かどうかという必修ではないといえますか、よりスキルを伸ばすための研修が主なものかというふうに理解しております。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、4つ目、織部委員、よろしくお願いします。

○12番（織部ひとみ君） 12番、織部でございます。2款1項7目移住定住交流推進事業費でございます。タブレットページが41、43になりますかね。単身移住1世帯、世帯移住3世帯の状況を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。これら、いずれの世帯の方々も既に菊川市のほうに移住をしていただいておりますが、移住就業支援のこちらの補助金の申請は単身世帯60万円の候補のみとなっております。それ以外の世帯移住の3世帯の方々につきましては昨年の11月に移住をされております。この本補助金は移住後1年間申請可能でありまして、本年度の場合、申請する期限が1月末であったことですから、予算をお認めいただいたことが前提条件となりますけど、この皆さまは来年度に申請することを選択されたということを確認しているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 12番、織部委員。

○12番（織部ひとみ君） 来年度ということは、令和7年度に申請をするというあれですか。

○分科会長（坪井仲治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。お見込みとおりで、本年度の分につきましては1月末が申請期限となりまして、令和7年度は予算を認めいただければ4月からまた申請可能という形でまた受付けをする予定となっております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいですか。

○12番（織部ひとみ君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） あと1つ、この世帯、3世帯ですね、世帯移住の中でお子様か何かの追加補助というんですか、その対象者、対象世帯はなかったんでしょうか。

答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 私ども把握しておる中では、子育て加算はないという形で認識をしているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、ないようですので、次、5番目です。6番、藤原委員。よろしくをお願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番、藤原です。2款1項1目職員研修費についてです。見込みされていたOJT研修などが減った理由と、研修減による影響はないか。また市実施研修などの成果も伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。担当課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。藤原委員の質疑にお答えします。

今回の減額につきましては、本年度実施する研修や受講者数が3月末を見据えておおむね固まったことにより、不用額を減額するものとなりますけれども、研修の数自体でありますとか受講者の総数自体は例年と比較して大きな増減がないことから減額による影響はないものと考えております。減額につきましては、県の主催の研修等については人数制限があったりするものですから、必ずしも希望どおり受講できるとは限らないため、希望が通らなかった場合には、3市で実施している方に決まったりすることがあると。それから、遠隔地、東京とか名古屋で実施する民間の研修があるんですけども、そういったものがオンライン開催となった場合には、現地までの利用費等が不用になるというようなことがあって、減額をしているものでございます。

また、研修の成果につきましては、数値でお示しするということができないものでちょっと難しいところであるんですけれども、研修に参加した後につきましては、研修で学んだことを、それを復命書という形で作成をして、それについては総務課のほうで確認をしております。その復命書を見る中では、各研修で学ぶべき内容をしっかりと理解していることが伺えておることから、研修の成果については上がっているものと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。

何書。説明書。報告書の中で。研修報告で。

○総務課長（相羽康一郎君） 復命書といいます。

○分科会長（坪井仲治君） その他、この件につきましてはございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次、6番目、織部委員、よろしくお願いします。12番、織部委員。

○12番（織部ひとみ君） 織部でございます。2款1項1目文書管理費でございます。郵便料が減額の要因を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。織部ひとみ委員の質疑にお答えします。

郵便料金につきましては、郵便単価が令和6年10月からおよそ1.3倍となる大幅な値上げとなったことから、令和6年9月議会において171万円の増額補正予算をお認めいただきました。この補正予算の準備と並行しまして総務課として今後の財政的な負担への影響を踏まえ全庁に対し可能な限り値上げ前、9月までにいろんな郵便物で発送可能なものについては発送を行うこと、また、総務の郵送について費用対効果を踏まえて郵送で行う必要があるか、郵送によらない通知方法などを検討することを指示いたしました。そうした中で今年度後半なんですけれども、火剣山のキャンプ場の指定管理者への移行に伴って納付書等の納付がなくなったこと、あとふるさと納税の寄附件数の増加によりまして、ワンストップ申請書類の送付数の減少等もありまして、結果として下半期に想定していた郵便物の量が過去の実績見込みから予算計上させていただいたところから大きく減ったものですから、今回減額補正をさせていただくこととなったものでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。12番、織部委員。

○12番（織部ひとみ君） 全体的にやはり郵便料の減額になってはいますが、今後はやはり郵便料も高くなっていますので、そういった意味での違う形での検討をまたよろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 要望でよろしいですか。

○12番（織部ひとみ君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） これは減額の要因というのは営業努力により減ったということでしょうか。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。営業努力の部分もございしますが、予算を取るときに払えなくちゃ困るところで取らせていただいた部分もないわけではありませんで、全部が営業努力ということまでは言い切れないかなというふうに考えております。

○分科会長（坪井仲治君） ぜひ自信を持って言ってください。ではこの点につきましてはよろしいですね。では、次です。同じく7番目の織部委員、よろしくお願いします。

○12番（織部ひとみ君） 12番、織部です。2款1項1目一般管理総務費で産休や病休を取得した正規職員の代替として、会計年度の任用職員の雇用は何人くらいされたのか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。織部ひとみ委員の質疑にお答えします。

産体育休や病気休暇を取得して正規職員の代替として雇用した会計年度任用職員の人数は7名でございます。うち、産育休分が3名、病気休暇分が4名となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。

○12番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（坪井仲治君） この件に関しましてほかの委員からはございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） なければ、次、8番目、私からです。2款1項1目でございます。職員給与費総務課、一般管理費ということで、タブレットは19ページでございます。時間外100万円の内訳はということで答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。坪井委員の質疑にお答えします。

今回増額要求させていただいた100万円につきましては、事業概要書に記載させていただきましたとおり、本年度10月に急遽衆議院選挙が実施されたことでありますとか、年度途中で人事異動が行われまして異動した職員の後に総務課に来た職員が時短勤務の職員だったりし

たということがありましたので、その業務を他の職員で分担して対応したことにより、例年に比べまして業務量が増加したことから、時間外勤務手当が不足するということで増額させていただいたものでございます。

こちらのほうですけれども、こういったものをというところなんですけれども、衆議院選挙の準備等に掛かりまして人事研修係のほうでは給与計算でありますとか、会計年度任用職員の雇用管理の業務を時間外勤務で対応させていただいております。また行政係につきましては選挙事務業務を日中行って、それ以外の情報公開でありますとか、定期の審査、そういった業務を時間外で行っております。また、契約検査係につきましても選挙期間中については、入札関連の業務等を時間外勤務で対応させていただいたものでございまして、こうした要因によりまして時間外勤務が増えたものですから、例年3月末はこれらの係、いろいろ3月等に行う時間外勤務が不足するということで今回増額を要求させていただいたものでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 私からは再質問ございませんけど、ほかの委員ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次、9番目です。渡辺委員、よろしく願います。8番、渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番、渡辺です。2款1項1目で、タブレットの25ページです。

会議出席取りやめの理由を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。渡辺委員の質疑にお答えします。

会議の出席の取りやめの理由ですけれども、2つありまして、5月26日に執行を行った静岡県知事選挙の影響によりまして、静岡県主催の法務担当者会議これは開催自体が取りやめになりました。それから法務局主催の訟務研究会というのが10月25日に開催されることになっていたんですけれども、こちらに参加する行政系の職員が10月27日執行の衆議院議員総務選挙の準備の日ほどと重なったため、いずれもちょっと選挙と重なった関係で出席を取りやめたものでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりましたが、再質問ございますか。

○8番（渡辺 修君） ありません。

○分科会長（坪井仲治君） この件に関しましてほかの委員からはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次に10番目の渡辺委員ですね。8番、渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番、渡辺です。2款2項3目職員給与費です。タブレットページ69ページで、給料と共済費の関係ということは金額でどうなっていくかというのはちょっと教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。渡辺委員の質疑にお答えします。

税務課のところなんですけれども、給料は、手当は増額で、手当は減っているんですけれども、共済費は増えているという状況となっておりますが、共済費につきましては手当も含めた固定的給与が変動した上で、その後3か月間の平均給与額が基準を上回る、下回るということが変動の要件になるので、給料の変動があったので直接的に共済費が上がるとかということではございません。今回の補正につきましては、給料の減額につきましては税務課職員2名が部分休業をしているという関係で、給料が減額されたことにより補正したものでございます。これに伴う共済費の変動はありません。

増額となっている分につきましては手当の額の増加によりまして3月に共済費が変動する可能性がある職員がいることから、見込み額を算出した結果1,000円不足する見込みとなったため、増額の補正をさせていただいたものとなります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりましたが、再質問ございますか。

今、何休業とおっしゃるのか。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 部分休業です。始まりの時間を1時間遅らせて帰る時間を1時間早いとか、そういう形で子育てしている職員が取る休業です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） なければ、11番目ということで、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番、石井です。2款1項8目交通安全推進費なんですが、六郷地区の交通支援の定数が1名減とあるが、減った理由はどうしてか。また、定数が減ったことに

よる活動の影響はということでございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。お答えします。

令和6年4月1日からの交通指導員任命に当たり、令和5年11月の菊川市連合自治会定例役委員会において各地区に推薦を依頼する中、六郷地区自治会には7名の指導員の推薦を依頼いたしました。六郷地区では地区の取り決めの中で、自治会を複数ブロックに分けており、神尾自治会と牛淵自治会で構成されるブロックでは、2名の指導員を推薦いただくこととなっておりましたが、2自治会から2名となると両自治会から毎年の選出になってしまうため、神尾自治会と牛淵自治会から交互に1名を選出するようにできないかと相談があり、自治会の交通指導員、役員とで協議をした結果、令和6年度から1名減で対応することとなりました。定数が減ったことによる活動への影響については協議の場でも立哨活動や交通安全教室への対応が話に上がりましたが、6名の交通指導員による活動に自治会やスクールガードなどが連携協力して取り組むこととして、本年度の活動を実施いたしました。地域の皆さまのご協力のおかげで大きな影響はなかったものと認識しております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりましたが、再質問。7番、石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番、石井です。スクールガードの方たちとか地域の方たちに手伝ってもらったから影響がなかった。逆に定員定数どおりだったら、もともとの、そのスクールガードとかというところの負担はなくても実施できたものなのかというのを伺いたいです。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。具体的な例を申し上げますと、六郷地区、朝の交通指導で立っていただくポイントがありまして、そこには指導員もいらっしゃればスクールガードもいらっしゃって、あと自治会から来てくださった方もいます。1つの交差点、横断歩道で複数の方で見守りをしていただいています。それで、菊川運送のところに、その何人かいらっしゃるうち、交通指導員の方2名いらっしゃいました。それで、牛淵、神尾で1名になったことで苗代の交差点のところに指導員が行けなくなったものですから、その菊川運送の交差点から何回か苗代の交差点に行っていただくということで、指導員さんだけではなかなか大変な部分もあるものですから、各交差点では指導員以外の方にもご協力をいただいているという現状があります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。よろしいでしょうか。

ちょっと1点私から、神尾と牛渕ということなんですけど、交通指導員の方それぞれ1名選んでおったんですが、自治会の規模として小さくなったから1名出せない、どういうことなんですか。答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。ほかの自治会は何自治会か複数自治会あって、それより少ない数の指導員の推薦依頼となるものですから、何年にかに1回はお休みになるときがあるわけですが、今まで神尾、牛渕についてはその2自治会でブロックということ、これは地区の取決めの中でそういうことにもされているようです。そこに2名という依頼をしていたものですから、毎年そこから2名その自治会から毎年出いただく必要があった。それを隔年という形にできないかという相談があったものですから、役員の皆さんとも相談をして、そういう定員を減らすという対応を取ったところであります。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。この件につきましてほかにございますか。8番、渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番、渡辺です。うちの自治会も隣との組み合わせで隔年なんですけども、全体見渡して、ずっと自治会を出しているようなところってあるんでしょうか。そこを教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。地区でブロックを決めているところもあると思います。そこがどういうブロックになっているかまでは私も把握していないものですから、実際に連続で選出をいただいている自治会もあるのかもしれませんが、詳細は把握しておりません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 中川部長。

○総務部長（中川敬司君） 総務部長です。私も交通指導隊の経験があるんですが、六郷地区なんかやっぱり今言ったように6区っていうふうになると、そこですごく長くやられている方がいらっしやいまして、十数年とか、継続してくださっている方はそういう方もいらっしやいますので、あとは自分のとこなんか完全に自治会ごとに隔年でというか2年に一遍、分けているところもありますし、その地区ごとのルールによって、やっぱり多少は違うと思います。ほかのところを見渡しても、小笠地区でも長い間ずっとやっていただいている方もいらっしやいますので、それぞれの地区ごとにルールは違うんじゃないかというふうに思っ

います。

○8番（渡辺 修君） ただこれトータルの人数からすると7か1減の6ということになるんでしょうね。私のところも長く12年とかやられる方がいまして、12年1人がやってしまいますと、その周りの地域の方が、そういう役があるのということになります。本当は2年ごとに変わっていくのは一番いいと思うんですけど。ぜひ頑張ってください。

○分科会長（坪井仲治君） これはよろしいですね。じゃあ12番目です。赤堀委員お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番、赤堀です。2款1項8目防犯対策推進費、駅前不法駐輪自転車対策とあるが、近年の不法駐輪の状況はどうか。また、令和6年度の自転車撤去件数は、令和6年度の自治会防犯灯省エネ化推進件数と設置件数は、です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

以前は、菊川駅東側の報恩寺付近旧白木屋店舗前に多くの不法駐輪が見られましたが、毎月の見回り報告においても駅前周辺での不法駐輪は見られないようになりました。また、令和6年度は菊川駅公共トイレ付近で数件の不法駐輪が見られましたが、地域支援課職員が車体番号を確認し、直接駅前交番へ報告を行い、警察から対象者へ連絡していただく対応をしたため、市が撤去した件数はありません。

令和6年度の自治会防犯灯省エネ化申請件数と設置件数につきましては、39自治会から合計329件の申請があり、1自治会5基を上限に178基の蛍光管防犯灯について、LED防犯灯への付け替えを行いました。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。17番、赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。市の駐輪場、駅前の交差点のところの、あそこの見回りは管轄外ですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。中川部長。

○総務部長（中川敬司君） 総務部長です。駅前駐輪場は建設課のほうで見ていただいています、やっぱりあそこも長い間放置されているものもあるものですから、建設課の職員が紙を張って、いついつまでというような格好で予告をした上で、元畑総の事務所のところがあるんですが、あそこの空地のところを一時仮置きしまして、その後処分というような格好を取っているんで、あっちのほうは建設課、それからあと朝の職員の整理をしていただいて、

そのような状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問。よろしいでしょうか。この件につきまして皆さまからございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、13番目、藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番、藤原です。2款1項9目公共交通推進費についてです。地域公共交通計画策定業務委託料が減額になった理由は。また、委託内容で課題としたことにはについてです。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

地域公共交通計画策定業務委託は、債務負担行為を設定し、令和6年度と令和7年度の2か年で菊川市公共交通計画を策定するための支援業務となります。本件については、令和6年7月に指名競争入札を執行したところ、指名した10社のうち3社が辞退し、応札のあった事業者から最低価格を提示したランドブレイン株式会社静岡事務所を事業者として、令和6年7月30日に業務委託契約を締結しました。

今回の減額補正は、令和6年度分の事業が完了見込みとなり、予定価格と契約額との差金を減額するものとなります。令和6年度の業務委託内容は、主に地域概要の整理、公共交通の現状整理、公共交通の利用実態及びニーズ調査でありまして、これらの業務も問題なく進めることができおり、次年度の業務の中で今年度行った調査等の分析結果を踏まえ、計画書の素案を固めていくことになります。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりましたが、再質問ございますか。よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） ないです。

○分科会長（坪井仲治君） この件につきまして、委員の皆さまございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、14番目の織部委員、お願いします。

○12番（織部ひとみ君） 12番、織部でございます。2款1項9目コミュニティ推進費でございます。タブレットページは51ページ。デマンド運行委託料減額の理由と、デマンド運行の運行方法は明確になっているのか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

定時定路線のコミュニティバスからデマンド運行に置き換えた通称コミタクくんについては、当初予算で計上いたしました計画では、年間1,458台の利用を見込んでおりましたが、令和6年4月から11月末までの利用実績を基に、年間利用見込みを積算したところ767台となり、この件数が減額補正の理由となります。なお、年間の延べ利用者数は、令和6年度1月末現在で628人となっており、令和5年度の388人と比べ240人の増となっております。

運行方法は明確になっているかについては、毎年年度初めに各戸配布しておりますコミュニティバスのコース図、時刻表に、コミタクくんの乗り方のご案内を掲載しているところがあります。コミタクくんについては、特定の利用者が多く、新たな利用者が広がっていない状況があります。このため、引き続き利用方法の周知を行うとともに、出前行政講座のコミュニティバスの乗り方教室を実施してまいります。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりましたが、再質問ございますか。

○12番（織部ひとみ君） ないです。

○分科会長（坪井仲治君） この件につきまして、ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、最後です。渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番、渡辺です。2款1項9目の市民協働型庁舎東館周辺賑わい創出事業費で、タブレットページは54です。研究会議員の半数が欠席している要因は、またその影響はないのか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

令和6年度の菊川市にぎわいづくり研究会は、年3回開催しました。昨年度末に、これまで5年間アドバイザーを務めてくださった方が退任されることになり、今年度につきましては、アドバイザーなしで開催をいたしました。今回の補正につきましては、研究会の報償費の減額になりますが、アドバイザー分が1万5,000円掛ける3回で4万5,000円、委員分が3,000円掛ける3人の9,000円、合計5万4,000円の減額となります。アドバイザーの単価が高いため、当初予算の半分を減額する形になってしまいますが、委員13人のうち、欠席される委員の数は1回当たり1名から3名程度であり、会議の運営において影響はありませんでし

た。

なお、報償費の支払いなしで、その方の業務として参加をいただいている委員もいらっしゃいます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりましたが、再質問ございますか。

10番、東委員。

○10番（東 和子君） すいません。ちょっと関連で教えてください。アドバイザーがいなかったということなんですけども、アドバイザーがいらないということで、不備というか、支障があったかどうか質問させてください。

○分科会長（坪井仲治君） 澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。アドバイザーなしで会議を、本年度は運営したわけですが、今までやってくださったアドバイザーの方が退勤される際に、今年度の開催方法を相談をいたしました。その中では、もう少し事前に行政側の検討事項をまとめて、委員の皆さんに意見を聞くことですか、これまで研究会で関わってきた事業の状況の確認しながら、新たな展開を模索することなど、そういったアドバイスをいただきましたので、それらを踏まえて会議を開催したところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。6番、藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番、藤原です。この研修会委員なんですけれども、ずっと同じ方がされているんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。委員につきましては、昨年度と変更になっている委員は、引き続きやっていただいている方が大半であるという状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 6番、藤原委員。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。新たな意見も必要かなと思ひまして、委員会に口を出せないと思いますが、また新しい風も入ったらどうでしょうという、私の意見でした。終わります。

○分科会長（坪井仲治君） 澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。ご意見ありがとうございます。この研究

会に限らず、いろいろ地域支援課では外部の方に委員もお願いする組織、会がありますので、ある程度の方には残っていただくことで、議論の継続性とか、そういった会議の運営において利点はあると思いますが、やはり新しい意見を取り入れることは必要であると考えますので、その辺のバランスを考えながら、新しい委員の登用についても行っていきたいと思えます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 長い委員になると、その委員の意見が主になって、方向性がなくなかということ。あと、さっきアドバイザーの方、退任ということですけど、このアドバイザーの役割というのは、そういう会議を仕切るとかそういうことじゃなくて、賑わいづくりを創成の部分についてのアドバイスをされる方なんですよ。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。アドバイザーには専門的な現地から、まちづくりをどうやって進めていくか、あまり我々では発想がつかないようなことをご指導いただいたり、それに向けて進めていく上でのポイントになることとか、そういったものを教えていただいております。来年度につきましては、一応、お引き受けくださる方も決まっております。その方も今年度委員としては加わっていただいております。1年委員をやっていただいた上で、来年度からアドバイザーという立場で加わっていただく、そういう予定しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。最後の質問に関しまして、ほかにございますか。

全体を通して皆さんからご意見があれば、質疑があればお受けしますが、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 以上で総務部の審査を終了いたします。ここで執行部は退席となります。ありがとうございます。

閉会 午前11時20分

開会 午前11時22分

○分科会長（坪井仲治君） では、準備できたいたいですので、続きまして危機管理部の審査を行います。

竹内危機管理部長、所管する課名等を述べてください。竹内部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部長です。危機管理部の所管する課は危機管理課、それから防災強靱化室であります。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは質疑を行います、初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、通告一覧順に質疑を行ってください。ということで、これ4問なっておりますけど、1問目、2問目は同じですので、1問目を代表として藤原委員お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。大規模地震対策等総合支援事業費についてです。家具転倒防止対策委託料確定70件とあるが、目的数に達していたのか伺います。また、防災資機材購入費の避難所の生活改善に寄与する資機材購入費の内容を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。初めに、家具の転倒防止対策費に関する目的件数というものにつきましては、目的件数につきましては設けておりませんが、65歳以上の高齢者のみの世帯や介護保険要介護度3以上、あるいは身体障害者手帳1級または2級の属する世帯などを対象として地震に伴う家具の転倒、散乱による被害の防止、軽減することを目的に、毎年度、実施世帯数の累計を伸ばしている状況でございます。

次に、避難所の生活環境改善を図るための資機材とはどのようなものかについてですが、今回の補正予算案に計上させていただいた資機材につきましては、まず車椅子対応の様式組立トイレ、こちらを15台分。それとラップ式簡易トイレを32台分計上させていただいております。ちなみにラップ式の簡易トイレというものにつきましては、ボタン1つで排せつ物を1回ごと個別に包装して熱圧着して密封するようなタイプで、手を汚さずに密封して自動処理するような機械となっております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。車椅子対応のトイレが、ごめんなさい、何基でしたっけ。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 15です。

○6番（藤原万起子君） 15基。ありがとうございます。大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。この質疑に関して、ほかに委員からございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。ラップ式のトイレというのは、そのラップの材質というのは丈夫なやつですか。その処理のときに負荷がかかりませんか。その辺を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。材質につきましては、ビニール製みたいな形のもので、ある程度の強度というかそういうものは保てるものと認識しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） その処分のときの方法というのは、どういう手順なの。そのときに圧着する、その後それを処分するときはどういうふうな方法があるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。こちらのラップ式トイレにつきましては、自動でこういう梱包をするようなものになりますけど、こちらのラップ式じゃない普通のタイプにつきましては、自分でし尿した後に、トイレに被せる袋を、そちらを自分でした物を自分でした後に自分で袋に結んで、それを処分するというような形になっていますので、このラップ式トイレにつきましても、自動で密封まではしますが、その後の処理につきましては、ご本人さんにやっていただくというような形で考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。

○8番（渡辺 修君） そのラップ式は、凝固剤が入ったものなんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。そちらについても、した後にその凝固剤を自分で入れていただいて、その後にボタンを押していただいて、密封をするというような形になりますので、凝固剤まで自動で入るとかそういったものではございません。

以上です。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） ほかに。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。ないと言ったんですけど、すいません。ラップ式の簡易トイレってかなり高額になるんですけども、これ保管場所はどこになるんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。そちらの質問につきましては、この後の質問でお答えする予定ではあったんですけど、一応来年度に倉庫を整備しますので、そちらのほうに保管するというような形で考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 3番のアンサーを上。いいですか。

○6番（藤原万起子君） いいです、それで。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、1番目については、以上ということ。

次に、3番目。関連どうぞ。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番。車椅子対応トイレ15基、ラップ式が32台、今後の設置目標とかというのは、具体的にあるんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。こちらの目標につきましては、市のほうで防災資機材の整備計画というようなものを作成しておりますので、そちらにのって整備のほうを進める予定でおります。こちらにつきましては、ラップ式トイレについては今年度予算を付けさせてもらって、整備については来年度させていただいて、整備をするというような形で計画を持って進めたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

○17番（赤堀 博君） 具体的数字じゃないのね。（笑声）

○分科会長（坪井仲治君） また出てくるとということで、予算があって出てくるお金の兼ね合いもあるようです。じゃあ1番目につきましては、以上で。

3番目、藤原委員お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。9款1項5目防災施設等設備事業費についてです。資機材を整備するための防災倉庫設置とあるが、場所、時期、資機材の内容を伺います。

また、小笠地区アナログ波同報無線基地局更新工事により、どのような効果が見られるのか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。初めに、資機材を整備するための防災倉庫の場所、時期、資機材の内容についてでありますけど、場所につきましては、加茂地内にある水防倉庫の敷地内、元の菊川警察署の西側といいますか、J Aミナクルさんの東側に加茂の水防倉庫がございますので、そちらに設置を予定しております。

設置の時期につきましては、仕様や設置場所を確定して、令和7年度の6月頃から着手して、9月には設置完了の計画で進めております。

防災倉庫の中に入れる資機材の内容につきましては、先ほどお答えした生活環境改善を図るための資機材ということで、車椅子対応の組立トイレとラップ式の簡易トイレを備蓄をいたします。

次に、小笠地区のアナログ波同報無線基地局更新の効果につきましては、この更新については、水道事務所内、旧の支所、そちらに設置している同報無線の基地局を更新したものであって、既に昨年の11月の中旬に作業を終了して、新しい無線局での運用を開始しているところでございます。

更新後につきましては、従来は本庁の同報無線の操作卓と小笠地区のアナログ波の基地局をN T Tの有線、これを利用してつないでいたものを、有線ですと大規模地震なんかで断線する恐れがあるということから、無線での接続に変更をしたものでございます。また、無線の基地局においては、停電等の異常を感知した場合に、市の担当者とか保守業者の担当者、そちらに異常の発生をメールで通知するような緊急時の通知システムといったものを追加しておりますので、基地管理面においては大きな効果があったと考えております。

次に、電波の入りやすさという面では明らかにですね音が良くなったとか、聞こえが良くなったといった効果は少ないのではないかなと思っているんですけど、そもそも電波を発信する強さが経年劣化によって低下していたものが、今回の更新によって本来の強度に戻ったというような形で、そういった電波の発信することが可能になりましたので、効果はあったと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりましたが、再質問ございますか。

○6番（藤原万起子君） ないです。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。この件につきまして、ほかの委員からございますか。ないようですので、次、最後、私からです。

9款1項5目情報伝達避難体制対策事業ということで、衛星携帯電話2台解約で定められ

た必要保有台数は確保できているかの問いでございます。答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。衛星携帯電話の必要保有台数につきましては、具体的に台数が定められておりませんが、今回、従来使用していた衛星携帯電話会社のサービスが終了してしまったことから、2台解約をさせていただいたものでございます。その後、埼玉県調剤事業を実施している企業様から、企業版ふるさと納税制度の物納、物で頂くというような形の中で、4台の衛星携帯電話を頂いておりますので、保有台数につきましては、増えているといった状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） これは通信手段として各種ありますよね。電話ですとか、いろいろな携帯が。そういうのは定められていないんですか。回線数とか通信機器の台数とかというのは。答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。保有台数というと、何台設置しなければならないというような形では定めておりません。防災計画の中でもそういった整備に努めることというような形で明記をさせていただいているものでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。そのほかございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。衛星電話の台数、4台増えたということなんですけど、総数が4台ということですか。それともほかにも何台かということですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。今回、ご寄附を頂いた4台と、それ以外に原子力用の物が1台、それとふじのくにのシステムといったものがありますので、そういったものが1台ありますので、トータルで6台を所有しているというような形になっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問いいですか。そのほかございますか。この件に関しまして。全体通してございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 衛星携帯電話の会社が撤退されたということがあったと思うんですけど、今使える衛星携帯電話の会社というのは幾つかあるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。馬淵課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。すいません。今実際に何社が使

えるというものにつきましては、すいません、把握はできてはおりません。ただし今回、ご寄附を頂いた業者さんの物につきましては、使えるというような形の中で使用のほうをさせていただいている状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。全体としては、ほかにごございますか。なければ以上で危機管理部の審査を終了いたします。

ここで執行部退席となります。ありがとうございました。

議会事務局にこの後入っていただきますので、予定ですと企画財政部なんですけど、議会事務局のほうの審査、先にやっても……。 （発言する者あり）

ちょっと順番が入れ替わりますけれども、ただいまから議会事務局、それから監査委員事務局、会計課の審査を行います。落合議会事務局長、それから監査委員の事務局長、それから会計管理者、所管する課名等を述べてください。お願いします。

○議会事務局長（落合和之君） 議会事務局です。よろしくお願いいたします。議会事務局は議会事務局総務係でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（椎原佳顕君） 監査委員事務局ですが、監査事務局長と監査委員係長、出席してますのでよろしくお願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） 会計管理者。

○会計管理者（長尾麻理子君） 会計管理者でございます。会計課ですけれども、会計管理者の長尾と会計係長の小池が出席させていただいています。よろしくお願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） ということで、ただいまから質疑を行います、初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行いますということで、これは議会事務局、それから監査委員事務局についてはございません。事前提出があったのは、会計課の4件のみでございますので、最初に会計課の1件目、白松委員、お願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。2款1項4目会計管理費ですけども、振込手数料が今後増えてくることはありませんかをお尋ねします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。長尾会計管理者。

○会計管理者（長尾麻理子君） 会計管理者でございます。振込手数料につきましては、当初の指定金融機関である静岡銀行へ令和6年10月から新たに支払いが開始された手数料であり

ます。今後増えるかどうかということですが、今年度は10月からの半年分の手数料ですけれども、来年度からは年間分の手数料となりますので増加します。それとこの先、銀行側がどう手数料の改定をするのかにより影響が生じるものとなります。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） すいません。私、元金融機関の人間なんですが、手数料、勝手に金融機関が上げてくるので、その辺の情報収集は密にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） これは答弁はいいのですか。

○4番（白松光好君） いらないです。答えがないので。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ勝手にくるやつの対応をしてください。そのほか1番目の質疑に対して、ほかの委員ございますか。ないようですので、2番目を渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。同じページで、VALUXデータ伝送契約数減の詳細を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。長尾会計管理者。

○会計管理者（長尾麻理子君） 会計管理者でございます。VALUXデータ伝送契約数につきましてですけれども、当初から各金融機関1契約と想定をしておりました。しかし1つの金融機関のみ収納する各種料金、税金別に7契約としないと伝送処理に支障が生じるという説明がありまして、確認と交渉を重ねた上で7契約ということとしました。しかし今年度手数料をお支払いする段階になりまして、7契約ではなくて1契約で支障なく伝送処理が可能となったということで、金融機関のほうから申出がありましたので、VALUXデータの伝送手数料につきましては、1契約分となりまして減額することとなりました。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりましたが、再質問ございますか。よろしいでしょうか。2番目の質疑に対して、ほかの委員ございますか。

ないようですので、3番目、織部委員お願いします。12番 織部委員。

○12番（織部ひとみ君） 12番 織部でございます。会計課、同じところでございます。紙依頼書振込からデータ振込変更により減額されているが、今後もデータ振込を主に実施して

いくのか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。長尾会計管理者。

○会計管理者（長尾麻理子君） 会計管理者でございます。振込手数料につきましては、紙依頼書扱いよりもデータ伝送扱いのほうが、1件の単価、手数料の単価が安いものですから、振込方法の移行が可能なものにつきましては、できるだけデータ伝送扱いへ移行しているところです。今後も担当課や振込先との調整を行いながら、手数料削減に向けた取組を推進してまいりたいと思います。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。再質問はないですか。この件に関してよろしいでしょうか。4番 白松委員、大丈夫ですか。

○4番（白松光好君） 大丈夫です。何か言いたそうな顔していたか。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、4つ目です。渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 2款1項4目会計管理総務費です。タブレットページの34ページです。各種会がオンラインはともかく書面決済になったのはどれでしょうか。教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。長尾会計管理者。

○会計管理者（長尾麻理子君） 会計管理省でございます。最初にすいません。こちら説明資料には書面決済ではなくて、書面開催と記入させていただいているものですが、まぎらわしくて申し訳ございませんでした。ご了承ください。それで今年度書面開催となった会議ですが、静岡県の市政事務研究会の会計部会であります。内容としましては、会計事務の円滑な運営を目的とする研究会となります。それこそ静岡県下の全市町の中から、輪番制で幹事市が決まっております、日頃の会計事務における疑問や各市町からの情報提供などを集約しまして、県下全市町が回答して幹事市が書面に取りまとめてメールで一斉に送信をしていただくという形の書面開催で今回行いました。あくまでも情報交換をする研究会となりますので、何かを決裁するとか決定するようなことは特にございませぬ。近年は感染症の影響から毎年書面開催となっておりまして、本年度も幹事市の判断により、書面開催という形となりました。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりましたが、再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） すいません、再質問ではありませんが、今ちょっと会議の名前を教えてくださいんですけど、ちょっと聞き取れなくて、もう一度お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。長尾会計管理者。

○会計管理者（長尾麻理子君） 会計管理者でございます。会議の名前ですけれども、静岡県
市政事務研究会会計部会となります。

以上でございます。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） なければ、以上で議会事務局、監査委員事務局、議会事務局、そ
れから会計課の審査を終了いたします。

ここで執行部の皆さん、退席となります。ありがとうございました。

閉会 午前11時49分

開会 午後 0時59分

○分科会長（坪井仲治君） 午前中に引き続きまして、企画財政部の審査を行います。

勝浦企画財政部長、所管する課名等を述べてください。勝浦部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長でございます。本日、企画財政部のほう、企画
政策課、財政課、税務課が所管となりますので、よろしくお願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） よろしく申し上げます。

それでは、質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。

質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、通告一覧順に質疑を行ってください。

まず1番目、石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。2款1項1目庁内情報システム運用費で、次期L G
WANの利用月数減と利用回線の見直しで、それぞれ幾らぐらい減額金額となったのか。あ
わせて、利用月減となった理由はということでお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁をお願いします。落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。庁内情報システム運用費のうち
の次期L G WANの回線費用について、見直しでどのくらいの減額金額となったかについて
でございますが、本事業は、予算編成当時、自治体情報システムの標準化等の関係でL G W

ANの利用を行うということから、切替えの時期が予定よりも1年前倒しをされるということになりまして、LGWANを管理運営する地方公共団体情報システム機構、J-LISという組織ですけれども、こちらの準備期間も随分不足する中で、ネットワークの構成ですとか、そのかかる費用額などの情報が地方公共団体のほうに下りてくるのが不足しまして、事業内容がなかなか確定できないというような状況であったことから、J-LISが示してきた中で最大限の日程ですとか費用で計上していたというものでございます。

まず、利用の月数につきましては、当初、回線切替えを10月に実施する予定でしたが、実際には切替えを2月に実施するとしたことで、6か月分から2か月分に減少をしております。また、利用回線の見直しにつきましては、当初、利用可能な回線のうち、最大限利便性の高い回線の費用として月額税込みで31万2,400円を計上しておりましたが、実際には接続の方式ですとか予備的な回線の通信速度の保証の見直し等を行いまして、月額の税込みで2万1,780円となったことで、月額で29万620円の減額となり、利用月数の減分と月額使用料の減額分で合わせて183万840円の減額となったものでございます。あわせて、自治体情報システムの接続でこのLGWANを使用しない運用としたことですとか、あとガバメントクラウドの回線使用料の減額など、その他の回線使用料増減なども含めまして、合計で事業費として444万4,000円の減額となったものでございます。

次に、利用月の減となった理由でございますけれども、次期LGWANの運用開始は令和6年の10月——もう動いているんですけれども——でありまして、令和6年度の当初予算要求時には運用開始に合わせた移行も想定をいたしまして、新しい単価で6か月分を計上しておりましたが、次期LGWANへの移行時期について一定の猶予期間が設けられたことと、その間、現行のLGWANの運用も可能であったことから、庁内の情報システムの更新等の作業の工程等と調整をした結果、2月の移行とさせていただいたことから、利用月数が減少したものでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。回線利用料なんですけど、31万から2万円ということで、すごい金額がなんかすごい気がするんですけど、こういうものなんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） 今回の回線をどのように敷くかという検討の中で、もともと通信速度を保証しているギャランティーという回線の種類があるんですけれども、それとあ

と月例報告による、最大中はこうだけど、実際にはいろいろな環境の中でもう少し遅くなりますよ、その中で金額差がすごく大きくありまして。あと、既存は静岡県さんを経由してそのL G W A Nに接続するんですけれども、静岡県さんが新しい次期のL G W A Nを使うときに今と同じような環境で使わせてくださるかというのが分からなくて、その分の費用も市持ちで一番高いギャランティーの回線で行うとすると月額三十何万ということになってしまっ。県の方針が出たのも後からになったものですから、結局安く入って、あと、主に使う回線と予備的に使う準回線のほうとで実際に保証をどのぐらいにするかというのを検討した中で、準回線を一番安いものにしておけばいいという結論でできたものですから、結果として30万円が2万円になったということで、予算上は本当に申し訳なかったんですけれども、昨年度の予算編成の段階ではしょうがなかったという形でやらせていただいたところでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、2番目も石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。2款1項1目行政経営推進費、行政課題達成プロジェクトアドバイザーの報償費が減額されている理由は事業費の確定とあるが、これは単純に想定していた費用より安かったという認識でよいか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁をお願いします。後藤課長。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課長でございます。行政経営課題達成プロジェクトでは、毎年の行政経営上の課題をテーマとして取り上げまして、解決に向けて取り組んでいるところです。テーマによっては専門家の助言が必要な場合もありまして、予算にアドバイザーの報償費を計上していたところですが、令和6年度のテーマとしては、市のもろもろの使用料の見直しを取り上げることとしまして、取り組む中で専門家の助言を必要とせず職員のみで対応できたため、今回の補正で不用となった額を減額するものになります。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。よろしいでしょうか。この件につきましてほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） なければ、3番目、白松委員、お願いします。

○4 番（白松光好君） 白松です。同じく、自動車損害保険の金額が年初は不明なのですか。

また、時間外勤務の増加の要因をお尋ねします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁をお願いします。後藤課長。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課長でございます。自賠責保険につきましては、財政課管理の公用車分のみの予算が計上されておりました、この分は予算要求時点において金額の把握ができております。しかし、この予算科目には自賠責保険のほかに自動車共済、任意保険の分も含まれておりました、こちらについては他の部署の分も含めまして財政課のほうで契約を行っております。車種や購入日が決定するまで共済の額が確定しないため、不足が生じないように見込みで計上していたところでした。これが1点目です。

次に、時間外勤務の増加の要因についてですが、この時間外勤務はマイクロバスの運転手の分になります。市のマイクロバスの運行につきましては、新型コロナウイルス感染症流行の影響でバスを利用するような行事が減っていたものですが、新型コロナウイルスの感染症の流行が収まるのに伴いまして増加してきたこと、これが増額の要因となっております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。

○4 番（白松光好君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○4 番（白松光好君） はい、オーケーです。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、3番目の質疑について何かございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、4番目、織部委員、お願いします。

○12 番（織部ひとみ君） 12番 織部です。2款1項5目庁舎管理費、電気使用料の減額理由は。また、単価か使用料か伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。後藤課長。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課長でございます。減額の要因につきましては、単価と使用料の両方になります。まず、単価の減につきましては、令和6年度当初予算編成時に、単価計算に含まれる燃料費調整額が上昇傾向であったため、高めに見込んでいたものが、実際にはそれほど上昇しなかったため、減額となったものになります。これが一点です。使用料の分の減につきましては、当初予算編成時に旧の町部地区センターの解体時期が明確ではなかったため、解体が年度末になってもよいように12か月分を計上しておりました。これが6月

に解体となりまして予算が残りましたので、減額するものになります。

以上でございます。

○12番（織部ひとみ君） 分かりました。いいです。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問はよろしいですか。

○12番（織部ひとみ君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） これ、いいですか、私から。今、工事やっていますが、外壁の工事、ここで暗くなっていますが、照明電灯の電力が多分増えているはずなんですけど、その影響というのは何か今現時点で把握している分はありますか。後藤課長。

○財政課長（後藤 敦君） 具体的にどれくらい、すいません、外壁をやっていることによってどれくらい影響があるかというのは、ちょっとその部分について把握はしていませんが、月の使用料については把握しておりまして、その見込みで年間を今回見込みまして、残る分につきまして減額をしております。単独では把握のほうはしておりません。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 今、使用料ですと、地区センター分なのか、その分が減ったという話ですけど、多分増えた分を、多分電灯を使いますので若干増えた分もあるかとは思いますが、また後で分析する段階でちょっとしてみたら面白いかと思しますので。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） なければ、次に、5番目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。19款2項7目まちづくり基金繰入金です。まちづくり基金への充当の目的を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。後藤課長。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課長でございます。まちづくり基金からの繰入れになりますが、まちづくり基金はまちづくりを推進するために行う公共施設、その他まちづくりに資する施設の整備に必要な経費の財源に充てること、これを設置の目的としております。

充当先事業としましては、今年度は、駅南北自由通路整備事業と防災対策強靱化事業の二つになります。駅南北自由通路整備事業への充当の増は、令和6年度の事業費が確定しまして、国庫補助や起債などの財源内訳が大体確定したことによりまして、つまり、基金に充当できる一般財源の額が明確になりましたので、補正が発生したものになります。また、防災対策強靱化事業への充当の増につきましては、当初予算では起債を充当して実施する予定で

あったものを、中部電力株式会社との協定に基づく分担金でまちづくり基金に積み立てておりました防災対策強靱化事業分担金、これも充当することにしまして、これによりまして増となっております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりましたが、よろしいでしょうか。この件に関しまして、ほかの委員からありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、続きまして、その次に、ナンバーは3になっていますけど、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。22款1項1目一般単独事業債で、起債を減額していることについての影響は何か伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁をお願いします。後藤課長。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課長でございます。先ほどのまちづくり基金繰入金の説明とちょっとセットになるんですが、当初予算の時点では防災対策強靱化事業、こちらの財源の一部として一般単独事業債、起債のほうを活用することを想定していました。これが中部電力株式会社との締結により頂きました分担金をまちづくり基金に積み立ててしておりましたが、こちらを充てることにしまして、予定していた起債は借り入れなくても済むことになりまして、精算として減額するものになります。財源が組み替わったものになりますので、実施事業への影響は特にございません。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。ほかにごありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、6番目、ナンバー6ですけど、織部委員、お願いします。

○12番（織部ひとみ君） 12番 織部でございます。2款1項7目調整給付金事業費でございます。給付金支給者9,351人のうち8,892人は支払い完了となって、残りの支給者はどのような支払いとなるのか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合税務課長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長です。調整給付金は税務課から対象者に支給確認書を送付して、給付金の受給確認や振り込む口座の情報について返信があった方に支給をいたしま

した。返信がない方は給付金を受給する意思がないものとして、申し訳ありませんが、今後
も支給はございません。このような方に対して、国からも指示はございませんでした。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問。12番 織部委員。

○12番（織部ひとみ君） すいません、確認で。申込みのみの方に支払うということによろ
しいんですね。分かりました。

○分科会長（坪井仲治君） 返信がないということなんですけど、いろんな理由があつての方
もいると思うんですけど、そういう想定はされないんでしょうか。答弁を求めます。落合課
長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長です。理由。こちらとしましても周知のほうをホーム
ページでしましたし、広報菊川にもしまして、あと、支給確認書の通知につきましては、ま
ず1回目が7月に1回送りまして、それが一番最初なんですけれども、その後、未提出者に
つきまして9月に再度送付しております。あと、その後に菊川市のLINEにおきまして、
11月の後半ですけれども、LINEでも周知を提出してくださいという周知はしております。
以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 再通知をしてはがきが戻ってきているわけではないんですね。そ
のお宅にはちゃんと届いているということによろしいんですか。落合課長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長です。通知につきましては全て届いて、未提出者に対し
ての通知につきまして返戻というんですかね、郵便局からの戻りはございませんでしたので、
通達ができていたという確認でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。

そのほかございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。今のお答えで、再通知を出した方で申請された方は
何%ぐらいいらっしゃいましたか。

○分科会長（坪井仲治君） 落合税務課長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長です。再通知の人数ですけれども、たしか2,300人ぐら
いだったと思ったんですが、今、すいません、数字が明らかではなくて申し訳ございません。
再通知をした時期が——ごめんなさい、人数が2,403人です。再通知をしました。それが9月
の26日に送付をしまして、9月の26日の受付、26日以降の受付が、9月26日までの受付人数、
まず最初からの受付人数が6,873人から提出されていて、最終的に8,892人ということですよ

で、ここで2,019人から届いているということで、未提出者の分がどれだけというのはちょっと分かりません。

○2番（黒田 茂君） すいません、2番 黒田です。

○分科会長（坪井仲治君） 2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 未提出者ではなくて、再通知を出しました。その再通知を出して、それで完了したというか、受給、支払いが完了した人は何人というか、何%いたのかなということを知りたいです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 落合税務課長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長です。支給率につきましては、再通知の時点での支給率が人数のほう、支給者数のほうですと73.5%ございました。再通知後、最終的には95.09%の支給率となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。再通知による効果があったというところが数字で出ているかと思えますけど、73%から95まで再通知によって上がったということだと思います。黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 分かりました。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○2番（黒田 茂君） はい。100に近づけるようにいっていただければいいなと思うんですけど。ありがとうございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） では、なければ、次、7番目、7ですが、白松委員、お願いします。

○4番（白松光好君） 白松です。2款2項1目市民税業務費、システム改修の契約実績をちょっとお伺いします。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 落合課長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長です。システム改修委託料の契約実績ですけれども、令和6年度はこのシステム改修委託料の科目から3本の業務委託を出しておりまして、合計で

44万円を発注しております。予算と大きく差が出た要因としましては、当初予算では定額減税の制度に対応するための住民情報システムの改修費用の見込みとして1,100万円ほど予算を頂いておりましたけれども、制度内容が判明していく過程で、システム業者から保守の中の改修が可能として必要最小限のみのシステム改修となりまして、実績との差額を今回減額させていただいたものとなります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。

○4番（白松光好君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○4番（白松光好君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） これ、8番目、実は款項目一緒に今お答えいただいちゃいましたので、委託料の大きな減額の理由はということで、定額減税の部分で想定していた。じゃない。それとは違いますか。

〔「違います」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、最後、8番目、参ります。電算業務委託料の大きな減額の理由はということで、答弁をお願いします。落合課長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長です。諸税業務費に係る電算業務委託料の大きな減額の理由でございますけれども、当初の計画では、二輪の軽自動車の電子申告や納税確認に対応するための軽OSSという軽自動車ワンストップサービスの仕組みと、あと軽JNKS、これが軽自動車納税納付確認システム、この二つをセットでシステム改修を行う予定でございました。

令和8年の3月から住民情報システム標準化が新たに運用されることに伴いまして、軽OSS——これがワンストップサービスのほうですね——のシステム改修については、現行の住民情報システムのみに対応して、標準化の住民情報システムでは対応できないというんですか、移行されないということが分かりまして、もう一回、標準化後にシステム改修が必要になってしまうということが分かったので、今回、現行の改修については取りやめたということでございます。

現行やめたことによって影響があるかということ、軽自動車の申告の仕組みは今、静岡地方

税滞納整理機構からデータが来まして、それを職員のほうで入力と、あとデータを流し込んでいるものですから、実際には影響は出ません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 影響は出ない、職員さんの負担も変わらないということですか。
落合課長。

○税務課長（落合宰司君） 税務課長です。軽自動車のワンストップサービスにつきましては、オンラインで申告書の送付がされる、各市に来るわけなんですけれども、今までも菊川市は静岡地方税滞納整理機構からデータをもらって処理をしています。ですので、今までと処理の方法が変わることではないので、影響は出ません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そもそもその軽OSSなるものを使おうとした理由は何なんですか。落合課長。

○税務課長（落合宰司君） こちらについては、軽OSSシステムを、今、静岡地方税滞納整理機構に入っているんですけれども、静岡地方税滞納整理機構がそのシステムを入れるかどうかというのもまだ分かっていなかったもので、こちら予算としては計上しておりました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） あと、全体を通して何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、ないようですので、以上で企画財政部の審査を終了いたします。

ここで執行部退席となります。ありがとうございました。

閉会 午後 1時27分

開会 午後 2時22分

○委員長（坪井仲治君） 続きまして、建設経済部の審査を行います。

星野建設経済部長、所管する課名等を述べてください。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。今回の審査につきましては、建設課、都市計画課、商工観光課、農林課、茶業振興課・産業振興センターの5課になります。よろしくお願いします。

○委員長（坪井仲治君） それでは質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、通告一覧順に質疑を行ってください。

1つ目、東委員、お願いします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。8款2項2目道路維持管理費、220ページです。道路施設修繕地区及びその内容を伺います。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。今回の補正予算で予定している修繕地区は、4地区となります。

内訳ですが、六郷地区5丁目下の市道朝日線の街渠柵修繕、加茂地区、小川端の加茂横地線の側溝蓋修繕、大笠東地区川中の市道東110号線の側溝蓋修繕、河城地区西富田の市道城山段西池田線の道路路肩修繕となります。いずれも老朽化によるものと思われ、道路施設の機能回復を図り、安全性を確保するものです。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○10番（東 和子君） ありません。

○委員長（坪井仲治君） この点につきまして、ほかの委員から聞きたいことがございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） ないようですので、次も東委員、お願いします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。8款3項2目樋門樋管管理費、228ページです。取水対応の詳細を伺います。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。樋門・樋管の操作員さんには、大雨時に本川の水位が上昇し、支川への逆流が生じた際、樋門・樋管を閉じる作業を行っていただいております。

また、市内に2か所ある排水機場の操作員さんには、支川水位が上昇した際、ポンプの操作を行っていただいております。今年度、現時点において、操作員さんの出勤は9日、延べ

53回出動、出動時間は501時間となっております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁が終わりましたが、再質問ございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。すみません、2か所という場所を教えてください。

○委員長（坪井仲治君） 浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。黒沢川にございます黒沢川排水機場と、江川にあります江川排水機場、以上2か所です。

○委員長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

○10番（東 和子君） ありません。

○委員長（坪井仲治君） この点につきまして、ほかにごございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） ないようですので、次も東委員、お願いします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。8款3項2目市単独河川維持整備事業費、230ページです。配水樋管を撤去した場所を伺います。

○委員長（坪井仲治君） 浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。撤去した場所は、菊川本川の左岸12.8キロの文化会館アエルの駐車場に面した菊川本所2439の1番地、地先になります。

河川区域内に工作物等を設置する場合は、河川管理者に対し専用許可申請を行い、許可を得る必要があります。

今回、撤去に至った配水樋管は上流側に構造物がなく、不要な施設であると確認できたため、河川管理者である国土交通省と協議し撤去することとなりました。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁が終わりましたが、再質問ございますか。

○10番（東 和子君） ありません。

○委員長（坪井仲治君） この点に関しまして、ほかの委員、ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） ないようですので、引き続き、東委員、お願いします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。8款3項3目菊川流域治水対策事業費、233ページです。事業費の精査による減額とありますが、詳細を伺います。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。当初、棚草貯留施設の実施設の業務内容に定時利活用施設の基本設計費用を含んでおりましたが、業務の発注に先立ち、施設共用後の維持管理費や利活用について、民間事業者の参入の可能性を検討することとしたため、定時利活用施設の基本設計費用を見送ることとしたため減額となったものです。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。

○10番（東 和子君） はい。

○委員長（坪井仲治君） そのほかの委員、ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） ないようですので、5番目です。石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。駅南北自由通路整備事業費、8款4項2目。菊川駅南北自由通路整備工事委託費の減額理由と、国庫支出金が8億4,605万円減額となって一般財源から6億4,178万2,000円増額となっている理由を伺います。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。萩田参事。

○建設経済部参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 土地計画課長です。菊川駅南北自由通路整備工事委託料の減額理由については、JR東海との協定に基づくJR東海へ支払う委託料の年度間における支払額に変更が生じたため、減額としたものです。なお、協定額の総額についての変更は生じていません。

また、財源の組替えについては、本年度予算において供用開始までに必要となる委託料を計上しておりましたが、本年度中の支出が見込めないことから繰越しを予定しているものです。そのため、内示を受けている国庫補助金である5億9,755万円へ補正するとともに、国庫補助金として見込んでいた相当額を一時的に組み替えたことにより、一般財源の増額となっております。なお、一般財源の増額分は、次年度の国庫補助金として計上を予定しているものであります。

以上となります。

○委員長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。これは都市構造再編集集中支援事業補助金というところのものが多分減額されていると思うんですけど、これは総工費には影響がないという認識で大丈夫ですか。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。萩田参事。

○建設経済部参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 土地計画課長です。おっしゃるとおり、総額には変更はございません。年度間の事業費が変わっているということになります。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） よろしいですか。

○7番（石井祐太君） ありがとうございます。

○委員長（坪井仲治君） そのほか、この部分についてございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） ないようでしたら、続きまして、また石井委員、よろしくお願いいたします。6番目です。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。8款4項6目都市公園管理費、公園遊具の保守点検費が減額されているが、これの詳細をお願いします。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。萩田参事。

○建設経済部参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。公園遊具保守点検費につきましては、指名競争入札による入札差金が生じたため減額するものであります。なお、当初計画した年5回の定期保守点検をはじめ、遊具の非破壊検査、非破壊安全検査において追加の調査などが生じないことが確認されたことから、今回の補正となっております。

以上となります。

○委員長（坪井仲治君） よろしいですか。

○委員長（坪井仲治君） 非破壊検査をやられるということですが、それはいいんですけど、想定するインターバルというのは何となくは決められているのでしょうか。

○委員長（坪井仲治君） 萩田参事。

○建設経済部参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。おっしゃるとおり定期的にやっておりますので、追加でもう少し検査が必要ということであればその分の増額みたいなのはするんですが、今度はそういったことがなかったので予定どおりの検査で終わっているということになっております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 検査のインターバルではなくて、実は遊具を交換というか、要するに遊具の寿命というのがあるわけですね。それはある程度、非破壊検査で使える状態であるかをジャッジするでしょうけれど、おおむねの大体使用期限について、そういうものは決

まったものはないんでしょうか。萩田参事。

○建設経済部参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。遊具は非常に老朽化しているものもありますけれども、何年まで使えるというふうに耐用年数というのは使っている材料とかによって決まってくるものもあるとは思いますが、安全を確認しながら使えるものは使おうと。その安全度が確保できなくなれば、それを修繕して対応するか、もしくは更新していくというような形になっていくと思います。そのための安全点検とかをしているということになっております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 保全方法ということですか。

○建設経済部参事兼都市計画課長（萩田高秀君） はい、そうです。

○委員長（坪井仲治君） はい、分かりました。ありがとうございます。そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） ないようですので、次は7番目、赤堀委員、お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。8款5項1目、空き家等対策推進事業費です。

特定空家等への認定や助言・指導等、必要な措置等とあるが、今年度の実績状況と結果は。空き家相談窓口における苦情・相談内容及び件数をお願いします。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。萩田参事、お願いします。

○建設経済部参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。まず、特定空家等への認定や助言・指導についてですが、今年度は1件の特定空家への認定及び助言または指導を行っております。

対象となりましたのは丹野地内にある空き家でありまして、屋根の剝離及び広範囲にわたる破損並びに軒の一部崩落が見られたことから、屋根・外壁等が脱落・飛散・倒壊等するおそれがあるため、空き家等対策の推進に関する特別措置法、こちらの第9条第2項に基づき立入調査を実施しまして、そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となる状態と認められるため、特定空き家等に認定及び助言または指導ということを実施いたしました。現在、所有者に法の第9条第2項により、報告聴取を求めている段階であります。

次に、空き家の相談窓口の件数ですけれども、市主催の空き家相談会を2回、県主催の空き家ワンストップ相談会を1回開催しておりまして、市主催の相談会11件、第1回が5件、第2回が6件となります。県主催の相談会は7件ということで、合計で18件の相談がありま

した。相談の内容については、空き家の処分方法、今後の対応や相続に関するものでありました。

また、都市計画課の窓口に来られた相談件数は9件ありまして、こちらのほうはいずれも地元関係者の方から、雑草の繁茂とか、そういったことの相談でありました。

以上となります。

○委員長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 特定空き家の1件の所有者から、具体的に何か取り組むとか、そういう報告はありましたか。

○委員長（坪井仲治君） 答弁をお願いします。参事。

○建設経済部参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。こちらは通知をいたしまして、通知前も何回もこちらから電話をさせてもらったりとかするんですが、うまく連絡が取れなかったり、あとは「こちらのほうに来てください」という通知を出しても——一度は来られたことがあるんですが、そのときは対応するとか草刈りとか、そういったことをやってくれる業者を紹介してほしいということで紹介をしたんですが、その後の動きがなくということで、実際に今回の通知に対しての返事が来ていないという状況にあります。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） そのお宅は道路に面してとか、隣近所に何か大風が吹いたときに被害を与えるような、そういう状況の場所ではないんですか。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。萩田課長。

○建設経済部参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。現地のほうは市道に隣接している場所で、道路を挟んで隣の家、また裏側に1軒という形で周辺に家はございます。

それで今回、自損傷害もひどいということで、それを放置すると危険が及ぶ可能性もあるということで今回の措置に至っております。ただ、若干その距離はあるものですから、今すぐということがないので、その辺は注意深く見ていきたいという考えであります。

以上となります。

○委員長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。そのほか、この件に関して。8番。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。以前の総務建設委員会の研究会であるとか、複数の一般質問でいろいろ後押ししないかんということでやっていて、市としても特定空家とか、それを市民に言うということがすごくエネルギーというか、ハードルが高くて大変だという

ことで「それを議会からもやってくださいよ」というのを出して、それで後押ししているということですけれど、今、実際に本当は指定したいんだけど、なかなかできないなというような事例は残っていますか。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。

○建設経済部参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。今回、認定をした案件については、やはり先ほどお話ししたように、放置すると周辺に影響がやっぱり出る危険性があるということです。放置した場合ということで、急いだほうがいいということで指定をかけたのと、認定をしたものです。それ以外については、まだそこまでの状態には至っていないということになりますのでということで、今はまだ経過観察をしているという状況にあります。同じような程度ではないということではないとなります。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） はい、分かりました。

○委員長（坪井仲治君） では、次の8番目、織部委員、お願いします。

○12番（織部ひとみ君） 12番 織部です。8款5項1目若者世帯定住促進補助事業費です。申請件数の減少の要因と実績を伺います。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。都市計画課長。

○建設経済部参事兼都市計画課長（萩田高秀君） 都市計画課長です。若者世帯定住促進補助事業の申請件数の減少の要因としましては、やはり住宅設備等の材料の価格上昇、それから輸送費の高騰、そういったものから住宅の新築や購入が伸びていないという背景が考えられると思います。

なお、実績のほうですけれども、令和6年度1月末時点での申請件数は62件となっております。そのうち、一般世帯の補助件数は52件、3世代の同居または隣接住宅の補助件数になりますのは10件となっております。例年と比べますと、昨年度と同じぐらいのペースの形になっております。今後、市内での新築も今見られていますので、また同じぐらいの数字にはなってくるのかというふうに見込んでおります。

以上となります。

○委員長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

○12番（織部ひとみ君） 分かりました。はい。

○委員長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） ないようですので、次、9番目、渡辺委員、お願いします。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。5款1項1目労働者の福祉対策費です。タブレットページは174になります。決算見込みによる減額とあるが、貸付金の実績数、また利用者大幅減の要因を教えてください。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。よろしくお願いします。

この勤労者住宅建設資金貸付金は、静岡県労働金庫、いわゆる労金に住宅ローン用の原資を貸し付けまして、融資を受ける勤労者の金利を下げるというものでございます。返済については、5年間または10年間を選ぶことができます。ほとんどの方が10年ローンを組むという形が多いです。この原資については10年分の融資についての原資となりますが、この静岡県労働金庫に貸し付けた原資につきましては、年度初めに預けて年度末に回収するということになっております。

まず、貸付金の実績数についてですが、1月末現在、静岡県労働金庫において、新規4件を含む計200件の融資を実施しました。菊川市としては融資の原資として、静岡県労働金庫に対し3億7,254万9,000円の貸付けを行い、そのうち3億6,407万114円が融資に充てられております。

次に、利用者減の要因についてですが、近年、建設資材の高騰などの影響により、新築住宅着工戸数は令和元年をピークに減少傾向にあります。さらに、本制度は固定金利を選択した場合に適用される金利のリリースとなっておりますが、固定貸付長期金利が令和5年度から上昇している影響で変動金利を選択する利用者が増え、固定金利を選択する利用者が減少していることが要因と考えております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○8番（渡辺 修君） いいです。

○委員長（坪井仲治君） この件に関しまして、ほかの委員からはございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） ないようですので、10番目、織部委員、お願いします。

○12番（織部ひとみ君） 12番 織部でございます。7款1項1目ふるさと納税事業費で

ざいます。タブレットページ数202ページ、ふるさと納税サポート業務委託が見込みを下回った要因と今後の戦略を伺います。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。ふるさと納税サポート業務委託は、寄附を受け付けるためのポータルサイトの管理、返礼品の配送、在庫管理、寄附者や返礼品提供事業者からの問合せ対応、寄附額増額に対する取組の実施等の業務を中間支援事業者へ委託するものでございます。委託料は、寄附者からの寄附額に対し5%を乗じた金額プラス消費税となっておりますので、寄附実績額により委託料が変動するものでございます。

今回、補正予算につきましては、当初予算において歳入見込額を1億6,500万円と見込んでいましたが、その寄附額に対し委託料を計算しているわけなんですけれども、そちらの歳入見込額を9,800万円として委託料を再計算したものでございます。

寄附額が当初の見込額を下回った要因としましては、昨年10月1日から新たな返礼品を登録する場合の総務省への提出期間や、国における確認期間が設けられ、随時登録申請ができなくなり、思ったように返礼品数を増加させることができなかったことなどが要因で、想定よりも寄附額が伸びなかったと考えております。

今後の戦略としましては、ポータルサイトに掲載する返礼品写真の作り込みや魅力的な返礼品を新規に登録すること、また効果的な広告を実施することで寄附額の増額を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁が終わりましたが、再質問ございますか。よろしいですか。

○12番（織部ひとみ君） はい。

○委員長（坪井仲治君） そのほか、この件につきましてはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） ないようですので、次に11番目、赤堀委員、お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。7款1項1目ふるさと納税事業費です。ふるさと納税自動販売機の内容及び実績数をお願いします。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。ふるさと納税の自動販売機ですけれども、2つのふるさと納税自動販売機は現在、市内のゴルフ場2か所、ホロンゴルフ場と菊川カントリのほうに設置しております。その場でふるさと納税ができて、返礼品のゴルフプレー

券を受け取ることができる仕組みとなっております。また、返礼品のゴルフプレー券は、その日のプレーから使用することができるため、多くの方にご利用いただいているところでございます。

令和6年度の実績としましては、1月末現在で寄附件数169件、寄附額926万円となっております。また、導入した令和5年の7月から令和7年1月末までとしますと、寄附件数325件、寄附額1,997万円となっております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。この自販機の管理費用というのは、どのくらいかかるんですかね。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。こちらには自動販売機のリース料とかがかかってくることになってしまいますけれども、年間で230万円ほど、さらに寄附額の12.8%が手数料としてかかる仕組みになっております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

〔「結構費用がかかるね」「もうけがないですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） これはホロンと菊川と、どのくらいの割合かというのは分かりますか。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。ホロンのほうが多くて、件数で言いますと、菊川カントリーが68件で350万円、ホロンが101件で576万円となっております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） はい、分かりました。

そのほかはございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） ないようですので、12番目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。7款1項2目商業活動支援事業費、経営改善普及事業補助金の減額の理由を伺います。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。この経営改善普及事業補助金は、菊川市

商工会の経営指導員や経営支援員などの人件費に対する補助金となっております。今回の補正は商工会の決算見込みに伴う減額で、主な減額理由は、商工会の人事異動に伴う経営指導員等の給与の差額があったことによるものでございます。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。これは相談率が落ちているからということではないという感じで大丈夫ですかね。というのは、E n G A W Aができたことによって、何かその影響を受けて業務内容がちょっと重複するところがあるのかなと思うんですが、そういうのは影響がないという感じでよろしいでしょうか。

○委員長（坪井仲治君） 榑林課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。相談件数は関係なくて、人に対する補助ですので、単純に給与が高かったベテランというか、年配の指導員がいなくなって給与が変わったものだから、その差額がそのまま補助金の額に関係してきたということでございます。以上です。

○委員長（坪井仲治君） よろしいですか。

○7番（石井祐太君） 配置の面で、そういう年次の方で十分だという配置になったがゆえに若くなった、そういうわけでもないんですか。

○委員長（坪井仲治君） 榑林課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。経営指導員につきましては、県の配置の人事でやっているものですから、そこはちょっと把握していないと考えています。以上です。

○委員長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） ないようでしたら、次のページの頭、13番目、赤堀委員、お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。7款1項4目小菊壮管理費です。委託内容及び工事内容をお願いします。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。榑林課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。今回の補正内容としましては、執行見込みに伴う電気使用料と水道使用料の減額をさせていただきました。

また、委託内容につきましては、地元団体へ施設の清掃や窓口対応、施設の維持管理を施設管理として委託しているものと、浄化槽や消火設備などの設備保守点検、また12月補正でお認めいただいた館内清掃の業務委託がその内容となります。

工事内容につきましては、屋上防水工事、浄化槽蓋の汚水ます修繕、ボイラー用ラインポンプ交換、事務室や厨房の内装工事、廊下・天井・和室畳の修繕工事などとなります。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問はありますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。今、4月からのオープンに向けて準備を進めているということですが、ちょっと補正と外れますけれども、大勢の受入れ、以前のような80人とか、そういったものに対応できる準備はされているのでしょうかね。

○委員長（坪井仲治君） 榎林課長。

○商工観光課長（榎林英介君） 実際には昔のものをいきなりできるということとはできないものですから、徐々に人数のほうも受入人数のほうは増やしていきたいという中で、初めはとにかく規模を少なめにした形なので30人まではということで今は話をしているんですけれども、目指すところはまた違って来るかもしれませんけれども、始まりは少し手堅くいかせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） よろしいですか。

この前もご説明あったとおり、30人ぐらいの規模からスタートということで、また働いていただく方とか、その辺の手配もまだ終わっていないような状況でございますので、これから期待するということだと思います。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） なければ、次に14番目の私です。

創業事業承継等支援事業費ということで、タブレットの202ページです。

創業支援事業補助金サテライトオフィス設置事業費補助金申請数と新規申請見込みとなった理由、課題はということで、答弁をお願いします。

渡邊課長。

○産業支援センター長（渡邊真里君） 産業支援センター長でございます。創業支援事業補助金は、本年度新たに開始した補助金で、当初予算で10件に条件50万円の500万円を計上いたし

ました。それに対して実績は、件数が9件とおおむね見込みどおりとなったものの1件当たりの価格決定額の平均が34万4,000円にとどまったため減額したものでございます。

また、サテライトオフィス設置事業費補助金は、今年度制度改正を行っており、スタートアップ企業の誘致を目指し業種等の条件を絞りました。旧制度分これ職種の制限がないものですが、こちらは事業者から継続で3件申請がありましたが、新制度分では現時点で申請者はいないという現状でございます。

補助金の対象であるビジネスコンテスト一時審査通過者への紹介や市外・県外でのスタートアップ交流会でのご案内のほか、金融機関及び不動産仲介業にご協力の依頼などを行っており、補助金を活用いただけるよう年度末まで引き続き対応してまいります。

課題についてですが、創業支援事業補助金については、継続した経営を目指してほしいことから、セミナーへの参加等一定の条件を定めており、条件を満たす人をいかに増やしていくかが課題となっております。今後も商工会や金融機関等の関係機関と連携し取り組んでまいります。

また、サテライトオフィスの補助金については、スタートアップ企業等の誘致と密接な関係があり、市外及び県外の事業者が対象となりますので、周知方法の工夫や県との連携強化のほか、スタートアップ企業との交流機会を増加していく必要があると考えております。

どちらの補助金も多くの人や事業者にご活用いただきたいと思いますので、今年度の結果や課題を来年度に生かしてまいります。

以上でございます。

○委員長（坪井仲治君） ありがとうございます。

私はございませんけど、ほかの方、委員からございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） ないようですので、次の15番目の赤堀委員、お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。6款1項3目担い手確保育成推進費です。

今年度の対象者の年齢、目指す作物はお願いします。

○委員長（坪井仲治君） 大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。対象者の年齢は39歳です。

作物につきましては、ミニトマト、水稻、ソラマメを栽培しております。

今後、省エネイオンの効率化を図り管理作業に当たる時間を多くし、ミニトマトの販売単価向上、ソラマメの栽培面積拡大に取り組むとお聞きしております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） この方はお一人でやっているんですか。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。この補助金を使っている方は、先代の方から引き継いでいる方で、今家族協定を結んでやっておりますので、奥様とお父さんとお母さんと引き継いでいる状況です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。

この件に関しまして、ほかの委員から質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） ないようですので、次も、16番目、赤堀委員、続けてよろしく願います。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。6款2項2目土地改良補助事業費です。

多面的機能支払交付金を受けている団体数と主な活動内容をお願いします。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。本市で多面的機能支払交付金を活用している組織は、内田、横地、河城、平川、小笠南、小笠東地区の6地区に兼9組織ございます。全ての組織で農地ののり面や農道の草刈り、それから水路の泥上げなどの保全活動が行われ、一部の組織では、スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）ですけれども、この防除が行われております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。今6地区で9組織と言いましたが、各地区で組織がまとまれば申請できるということで、菊川においては上限の金額とかあるんでしょうか。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。この多面的機能支払交付金は、まずその活動するエリアというのを決めます。それは基本青地農地で交配化していないエリアとなりますので、地域の中で話をさせていただいて、どのエリアをこの交付金を使うかというところを決めていただく必要があります。

先ほど申し上げました保全活動、これは必ず行わなければいけませんので、保全活動どういったものを行うかというところを決めていただいた上で、面積に応じて交付金が交付されますので、上限というのは特にはないんですけれども、地区でこのくらいやりたいよということをまず決めていただければ、その上で事業費というのが決まってくるといくような状態です。

○委員長（坪井仲治君）　いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君）　そのほかございますか。8番　渡辺委員。

○8番（渡辺　修君）　8番　渡辺です。うちの地区がやっているんですけど、大変大きな金額が降ってくるということで、ほかの地区が次々と作っていても、今の話で上限がないと言いましたが、予算が下りてくるものなのか、この中に一つ売り予算の減額配分によるところもあるので、この辺からはちょっともう駄目なのかなという予想してしまうんですけど、どうなんでしょうか。

○委員長（坪井仲治君）　答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君）　農林課長です。今のところ、うちの市では申請額でこの保全活動については満額ついているような状況で、ほかの組織を聞いてもそこはしっかりついているということはお聞きしているんですけど、先ほどの配分額の減額というところが、それ以外に長寿命化という活動がございまして、これはその活動エリアの中で水路とか不具合が出たよとか、そういったものを直す費用になるんですけども、これにつきましては、大体72%ぐらいの交付になっておりますので、その部分はちょっと満額ついていないというような状況です。

以上です。

○委員長（坪井仲治君）　いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君）　そのほかございますか。次、17番目、東委員、お願いします。

○10番（東　和子君）　10番　東です。6款2項2目農村地域防災減災事業費、191ページです。

令和7年度実施予定前倒しするため池を伺います。

○委員長（坪井仲治君）　答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君）　農林課長です。令和7年度に富田地内の大沢池、吉沢地内の樽

ヶ谷池と池谷池、川上地内の宮下池、赤土地内の赤土新池の計5池を予定しておりましたが、国の補正予算によりまして、樽ヶ谷池及び宮下池の2池を前倒しとしております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁終わりました。最質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） ないようです。次、18番目、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。6款2項3目農業施設維持管理費です。タブレットページで195ページです。

農業施設の破損理由と修繕内容を教えてください。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。2件の修繕がございます。

1件目は、久保ノ谷地内の用排水路が台風10号の影響により土砂で閉塞した際に水路が破損したため、水路を敷設替えするものです。

もう一件は、牛渕地内の排水路で、大雨により水路があふれ、水路の側面の土を洗掘し、そのままでは水路が転倒してしまうため、土のう等により洗掘箇所の補修を行うものです。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。こういう災害のときの修繕というのが各地であるんですけど、その私有地にそれがかかってきた場合に、続けざまに公用地、道とかになって私有地って、一塊で被害に出たときに、この私有地のところは地主負担が出てしまうわけですか。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。台風10号でも今おっしゃられたような形、山が崩れてその山際に水路が埋没をして、そのまま横にある農地を埋めたという経緯があります。やはり公共水路の部分はしっかり除去をするんですけれども、それ以外の個人の部分になりますと、どうしても地元負担というのが発生してしまいますので、これは市の事業もそうですし、国の農地災害のところでもどうしてもかかってしまいます。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 公共水路に私有地ののりが崩れて入った場合は、その私有地の方がのりを修繕をする。排水路内の土砂の除去は市でやってよろしいのでしょうか。

大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。のり面が私有地、私の土地だと思うんですけども、その土が水路を埋没し水路の機能が発揮されていない状況でしたら、そこは除去します。のり面については、そこからまた水路に落ちそうな部分があれば、可能な限りは取りますけれども、その後のり面の保護とかそういったものは、市のほうでやらずに、個人のほうでどうされるかという判断をしていただく状況です。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） ありがとうございます。

そのほか質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） なければ、続きまして、渡辺委員、19番目お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。6款2項4目牧之原畑総事業推進費です。タブレットページ、196ページになります。

起債に交付税措置があるのか、今回の起債にあるのか。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。本事業には公共事業等債を充当しておりまして、この当該起債は、地方交付税措置があり、措置率は約20%となっております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁終わりましたが、再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 実際に起債で交付税措置がないものを菊川市が使っている、事例はあるのでしょうか。

○委員長（坪井仲治君） 星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。一般的には国の補助金をもらいまして、裏負担というのが起債を充てて、充当率がそれぞれある。ただ、どうしても事実として補助金もなく、起債も対象起債がない場合は、一般の銀行の関係の借入れを起こしたりとか、そういう起債もありまして、更正措置がない記載も事実としてはあると聞いていますので、

数少ない事例だと思いますが、あるということは確かだと思います。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） ないので、次、20問目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。同じ項目で、令和7年度に実施予定だった工事が前倒しになった理由は伺います。

○委員長（坪井仲治君） 答弁求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。国の補正予算成立に伴いまして、事業の早期完成を目指すため、令和7年度に予定していたファームポンドの給水槽の耐震対策工事を前倒しさせたものとなります。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 続きまして、21番目、東委員、お願いします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。6款2項4目水利施設整備事業費、195ページです。

水利施設整備事業費の河西地区、平田用水地区の増減・増額の内容を伺います。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。河西地区の経営事業への負担金が国の補正予算により増額となっており、令和7年度に予定していたパイプライン640メートルのうち300メートルを前倒しするものです。

また、地元分担金につきましては、令和5年度の事業費確定に伴う減額となっております。平田用水地区につきましては減額となっております。本年度に予定していた用水路工247メートルのうち57メートルが取水への影響を考慮して、次年度の施工へ送ったものとなります。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁終わりましたが、再質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） この件に関しましてよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） では、次に、22番目の石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。6款3項1目鳥獣対策総務費、増加した捕獲頭数の内訳と状況を教えてください。

○委員長（坪井仲治君） 答弁求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。当初、イノシシの成獣110頭、幼獣10頭、ハクビシン20頭、豚熱感染拡大防止のための埋設10頭を予定しておりましたが、イノシシの成獣が6頭、幼獣が20頭の増加、それから、ハクビシンが19頭、豚熱感染拡大防止のための埋設が9頭に減少となっております。

次に、状況につきましては、令和4年度は168頭、令和5年度は154頭と大きな変化はございません。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁終わりました。石井委員。

○7番（石井祐太君） 感染症のイノシシについては、これは例年減少傾向にあるという認識で大丈夫ですかね。

○委員長（坪井仲治君） 答弁求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。この豚熱に関しましては、実際に増えているか減っているかという明確な根拠となるようなものがないのが現状なんですけれども、豚熱が始まってワクチン散布なんかを行っている関係で、一時期は減ったんですけど、また増えているというような状況。それから、その豚自体も病気に少し耐えられるようになったというのもありまして、そういう状況からいけば増えているというふうな話もできるんですけども、具体的になちょっと数字は出ていないんですけど、被害は出ているというような状況です。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 最後です。23番目の織部委員、お願いします。

○12番（織部ひとみ君） 12番 織部でございます。6款3項3目森林整備費でございます。

事業の執行は計画どおりか、また、積立金についての説明を伺います。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。本年度から実施している沢水加地区県道（フタガワ）の森林整備におきましては、令和12年度までに約18ヘクタールを整備する予定です。本年度の整備範囲につきましては、策定までの手続に係る地元調整等に期間を要したため1.8ヘクタールとなっておりますが、次年度以降も継続して整備を進め計画期間内に確実に完了するよう進めております。

次に、積立金につきましては、本年度、森林環境譲与税配分額、これに応じました事業を実施した結果86万7,000円の残となりました。この残額につきましては、次年度の事業に有効活用するため基金へ積立てをするものです。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） そのほか、この件に関して質問ある委員は見えますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 全体とおして、建設経済部で質問ありましたら受け付けますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） ないようですので、以上で、建設経済部の補正予算の審査を終了いたします。

この後、総務建設委員会を起こしまして、議案第30号の審査を行いますので、ちょっと席の入替えがありますのでお待ちください。ありがとうございました。

〔執行部入室〕

○委員長（坪井仲治君） それでは、議案第30号 緊急防災工事計画についての審査に入ります。

これより、総務建設委員会に切替えをします。

ただいまの出席委員数は9人でございます。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、総務建設委員会を開会いたします。

本議案につきましては、本日採決を行いますので、ご承知おきください。

それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員からの質疑から行います。

ということで、私から4問ございます。

1つ目です。緊急防災工事の期間と工事着手の優先順位とその根拠はということをお願い

します。

大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。工事は、令和8年度から令和13年度を予定しており、令和8年度に西方地区の東ノ谷池、奥山上池、令和9年度に加茂地区の牛ヶ谷池、河城地区の東ノ谷池、令和10年度に西方地区の西ノ谷池、内田地区の段新池、令和11年度に内田地区の平尾南ノ谷池、令和12年度に加茂地区の東新池、令和13年度に内田地区の喜蔵ヶ谷池にそれぞれ着手をします。

優先順位は、堤体が決壊した際の浸水区域にある被害戸数と工事規模を勘案し決定をしております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 私から再質問はございませんけど、委員から何か質問ございますか、この件に関しまして。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） ないようですので、次に行きます。

緊急防災工事に関して、周辺地権者との調整は必要か、また、必要であれば、その調整は完了しているかについて答弁求めます。

大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。早急に防災工事を推進するため、今回の緊急防災工事は受益者の同意聴取が不要な急使の防災工事として行うものであり、計画段階では周辺地権者との調整は不要となっております。しかし、工事実施前には工事内容について説明会を実施いたします。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） ありがとうございます。私からはございませんけど、ほかの委員からこれについて再質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） ないようですので、次も私からです。

緊急防災工事に関する詳細な内容はということで、ざっくりよろしくお願いします。

大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。堤体は地震による決壊を防ぐため、のり先に盛土を設置する押え盛土や軟弱層の置き換え、改良材による地盤改良を行います。洪水吐きと

取水施設は現在の基準に適合していない施設の改修を行います。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 今、改良材って多分土中に何か液体を打ち込むやつでしょうかね。

大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。改良につきましては、セメント改良という形になります。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） ぜひ、その液体が流れ込まないようにというか、抜いた状態でやるのでしょうか。

大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。地盤改良する前に池の水を抜いてやりますので、その流出についてもそこをしっかりと対処した工法になっていますので、問題ありません。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） この件に関しまして、委員から質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。工事に関して、池の中へ重機が入る。そのために侵入路みたいに固めたやつを入れて、あと完成前にその入れたものを必ず撤去しているんですかね。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。工事で一時的に仮設というような形で入れたものを基本的には除去するという形でやっているという現状になっておりますけれども、もし取れていないとか、なかったはずとかということで、池の機能に支障を及ぼすようなものでありましたら、またお知らせ頂ければ対処します。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。この件に対してほかにはないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 4つ目、最後です。大井川用水（農業用水）受益者への周知が必要かということで、ちょっと同じような質問になるかも分かりませんが、よろしくお願いします。

大浦地課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。今回工事を実施するため池は、大井川用水が注

水をされていないため、大井川用水の受益者を対象とした周知はございません。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 分かりました。以上で、4つの質問に対する答弁終了ですが、全体として何か皆さまからあればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） それでは、以上で、議案第30号 緊急防災工事計画についての審査を終了いたします。

ここで執行部は退席となります。ありがとうございました。

〔執行部退室〕

○委員長（坪井仲治君） 今退席をされましたので、それでは、ただいまから委員間の自由討議を行います。

ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いいたします。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。赤堀さんさっきおっしゃられたのは、何かそういう気になるところがあったのかなというのはちょっと気になったんですけど。

○委員長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。2年くらい前、和田公園の隣の池でやっていただいたんですが、その前に台風でかなり土砂が入っちゃって、そういうものをもう貯留が圧搾になっている状態で頑丈な土手だけ作っていただいても、水の量も以前と比べてかなり低い、そのための工事になってかなり下が軟弱だもんで固いのを入れて機械を入れてやったのに、それに対して出してないと思うんです。

〔「そういうことです」と呼ぶ者あり〕

○17番（赤堀 博君） それをちょっと。せっかく土手を補強していただいても、保てる水がかなり少なくなっちゃうのでもったいない工事だなと思いました。

○委員長（坪井仲治君） それは堤内の話ですか、ため池内の話ですか。

○17番（赤堀 博君） ため池内。

○委員長（坪井仲治君） いやさっきアクセス用のという話をしていたもんですから、工事をやるのにアクセス道路を造る、そういうんじゃないくて。

○17番（赤堀 博君） 池の中に入らない。

○委員長（坪井仲治君） 堤内へのアクセス、それそのまんま。

○17番（赤堀 博君） また行って確認しなきゃいけない。

○委員長（坪井仲治君）　ありがとうございます。

ほかにないでしょうか。地権者の部分も周知は必要ではないと。旧市の工事であるがゆえに、事業であるがゆえに必要なということですが、一応、地権者には説明をするということで、そこはいいポイントだと思っております。7番　石井委員。

○7番（石井祐太君）　7番　石井です。説明会を一応開催するみたいな感じだったと思うんですけど、そういうのって、よく説明会の周知があまりされていなくて、聞いていないぞみたいな人がよく散見されるかと思うんですけど、その辺の周知とかはしっかりとやって、そういうことがないような形で説明会を実施してもらえればというふうに思います。

○委員長（坪井仲治君）　開催の周知ですね。

○7番（石井祐太君）　そうですね。しっかりと。

○委員長（坪井仲治君）　この辺りでいいですかね。自由討議ということで何件かご意見をいただきましたということです。

自由討議を終わりました、採決にまいります。それでは採決をいたします。議案第30号 緊急防災工事計画について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（坪井仲治君）　挙手全員ですね。ありがとうございます。挙手全員によって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第30号 緊急防災工事計画についての審査を終了します。ただいま出されましたご意見を基に委員会報告を作成し、3月4日の本会議にて報告をさせていただきますということです。

あと、最後の、これから自由討議ということで、今日、審査をいただきました消防本部から始まりまして、建設経済部、会計課、議会事務局、監査委員会、これは間に入りましたので、この全体を通しまして自由討議をしていきたいと思います。

まず、消防本部から自由討議をしていきたいと思います。質疑をしたところを中心に自由討議をいただきたいと思いますので、消防本部、2件質問が出ておりますが、この辺りについて自由討議ということでご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。7番　石井委員。

○7番（石井祐太君）　石井です。準中型免許取得補助金に関してなんですけど、やっぱり若い世代というのは、もう乗れないという、これは消防団の加入のところにも関わってくる。

入ったけど乗れませんということみたいな話なので。普通免許でも乗れるような対策を進めていったほうがいいというのはそうなのかなというふうに思っています。

○委員長（坪井仲治君） 普通免許で乗れる消防車というのを考えてもいい。

○7番（石井祐太君） ポンプ車を各分団とかに入れていったほうがいいんじゃないのかという……。消防団に対して。

○委員長（坪井仲治君） 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 同じことを考えていたんですけど、先ほど質問をしたときに、ポンプの出力とかにマイナスで選択しないよという話でしたけど、選択している市町村、ほかの消防団があるというのも事実なので、実際に確かめる、どの程度の性能差があるのかということも把握するために、借り入れて実験をしてみたらどうかなとは思っています。そうしたら、もう全て……。消防車も日々成長して、性能も上がっているのではないかと思いますので、その辺を確かめることはいいことかなと思います。

○委員長（坪井仲治君） ただ、この準中型を、消防団に入りますと補助がありますよと。それも消防団に勧誘する一つのネタにもなっているものですから、一概に、どちらかというのは言いにくいかと思いますけど。

○7番（石井祐太君） みんな、準中型は取りたいんですね。

〔発言する者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 消防車に関して、ほかにございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。水素の質問をしたんですけど、現在432基ある中で308基が耐震。まだ154基が耐震されていない。それで、かなり工事費が上がっていますね。以前ですと1,000万円くらいでできたのが、今、1,260万とか1,350。地域によっても多少差があるんです。その辺もかなり工事費が高騰しているということですけど、できるだけ進めていただきたいということです。

○委員長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 先ほどの説明の中で、大きな災害のときは消火栓が全く使えないだろうと。もう一つが、耐震ができていない貯水槽があった場合という、この2つがリスクになるんですけど、どの程度の震度で市内の消火栓はオフになっていたのか。貯水槽もどのくらいで、耐震ができていないやつは、もしかしたら破壊してしまうのかというデータがあればありがたいなと。難しいですけど、一つ一つ貯水槽の強度にもよりますから、その辺も把握しておいたほうがいいかなとは思っています。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 意外と無蓋式のほうが現状のほうがもったりして。耐震の蓋をかぶっちゃって、コンクリでかぶって、マンホールがついた状態で、マンホールが上がらないという可能性がある。蓋がない原始的なほうが、もしかしたら、ちゃぷちゃぷと出るかもしれないけど、残る可能性はそんなことに近いかと思います。

消防に関しては、この程度でよろしいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） 続きまして、生活環境部は3ページ目で下水道です。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 石井です。浄化槽については、菊川市はまだ上下水道の整備されているところは、多分、中心区街だけだと思うので、川下とか、そういう端っこ、田んぼとか、そういうところについては、やっぱり整備がされていなくて、浄化槽を使うというところが多いと思うので、この設置事業費に関しては、引き続き、ある程度予算を取っておいてもらって、新しい家を建てたいという人が出たときに困ることのないような形というのは継続しておいてもらえればというふうに思います。

○委員長（坪井仲治君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） では、生活環境部はそれくらいにして、次は総務部。総務部は1ページ目から15。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 石井です。広報広聴費の広報きくがわとかの印刷費に関してなんですけど、印刷製本費、これから冊子を見るという世帯がどれだけいるのかとかいうのをしっかり調べた上で、発行部数、例えば、見ないでそのまま捨てちゃう人とかもいると思うので、データで渡すような方向とか、そういうところもちよっと考えていったほうがいいんじゃないのかなというふうに思っています。

○委員長（坪井仲治君） DXは進めないといけない話ですからね。将来的にはそうなることです。

そのほかございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 今の話ですけれども、やはり見る方は見ていると思います。それで、ぽんと捨てるような方はいらっしゃるかもしれないけれども、私が知る限りは、よく資料を見て、必要な情報を手に入れているという話も聞きますので、やはり一概にデータだけとい

う発想は、高齢者の家庭とかというのは、とにかく紙媒体というのは非常に熱心に見ていらっしゃるの、やはりそこは一つの参考意見にはなるけれども、それが全てではないと思います。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今の意見、賛成と反対と両方あるんですけど、まず、紙で送られてきたら、そこにあるんです。見たくなくても何となく見るというのが紙の媒体。データは、自分が欲しいものだけを取りに行くんです。ですので、広報という意味に関すると、これを見てくださいという手段がないというので、紙も今の世代がまだ生きている、今の時代だと、まだ必要かなと。広報という意味だと、強制的に目に触れるようなのは紙なので、それも必要かなと思います。

○委員長（坪井仲治君） ありがとうございます。印刷絡みはこの辺りでよろしいですか。

別件で。ほかでもいい。総務ではないところですか。もう少し総務。12番目の赤堀委員が言った不法駐輪ですか、その辺りは大きい自転車も少ないという話ですよ。不法駐輪も少ないということで、駅周りというと、大体、すごく不法駐輪みたいなものが、物すごく多いところが多いです。浜松はしかりなんですけど。その辺はしっかりやっているような街だなと、何となく思うんですけど。通勤者が少ないと言えば、それまでかもしれないですけど、引き続きその辺りもしっかりケアしてほしいなと思います。

以上です。

○17番（赤堀 博君） 地域支援課でいいですか。

○委員長（坪井仲治君） いいですよ、地域支援課でも。総務部の中ですから、地域支援課を言ってもいいです。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 自治会の防犯灯の省エネ化というもので、昨年から毎年200基程度というので、今年度、39の自治会から329件申請があつて、179基を取り付けたということですので、LEDにすると、かなり明るいし、長持ちもする。こういう補助制度があるので、ぜひ各自治会で推進していただきたい、そんなふうに思います。

○委員長（坪井仲治君） ありがとうございます。LED化は年間200灯ぐらいの予算で、何十年かかるか分からないような進み方なんですけど、実は自治会からの要望が少ないらしいです。だから無関心な自治会が多いらしいです。129個、自治会がありますので、その中で防犯灯10基ということはないとは思いますが、単位自治会で。

○7番（石井祐太君） それについていいですか。

○委員長（坪井仲治君） はい。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。自分、それを聞いてみたら、まだ使えるから、使えなくなったら変える申請をしようと思っているとかって、うちの自治会では言っていて、多分、交換時期に差し迫ったら、やっているから、そのタイミングで変えればいいやみたいな感覚でいる自治会も、なきにしもあらずという感じなんじゃないかなと。

○委員長（坪井仲治君） 一応、ゼロカーボンシティは宣言をしていますので、そういう観点でいったら、もう使える、使えないの次元じゃないので、どんどん変えていったほうがいい。もしかしたら、そういうのを自治会に言っていたほうがいいかもしれないですね。そういうんじゃないよっていう……。

ほかに。8番。

○8番（渡辺 修君） 気になることで。自由討議からちょっと外れちゃうんですけど、一般総務管理費のところに出てきた産休・育休・病欠のやつで、7名、会計年度任用職員をという話があって、それが内訳が育休3名、病欠4名ということで、病欠のほうが多いというのは、ちょっと意外だったものですから、この辺はしっかり管理してあげないと、普通、育休のほうが多いと私は勝手に思っていたので、この辺、問題かなと思います。

○10番（東 和子君） それに関連していいですか。

○委員長（坪井仲治君） 10番 東委員。

○10番（東 和子君） ちょっと関連してなんですけれども、産休・病休なんですけれども、会計年度任用職員を雇用するということなんですけれども、そうしますと、やはり正規の職員さんが負担になるのではないかなという思いがあるので、やはりそこら辺も今後考えていただきたいなと思います。

○委員長（坪井仲治君） 要するに短期間なんです。人員計画までいじることになるものですから。執行部寄りのこと言ってちゃいかんのですけど。負担というところは入れておきます。

○10番（東 和子君） 入れておいてください。

○委員長（坪井仲治君） じゃあ総務部はこのぐらいでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 続きまして、危機管理部について。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。衛星携帯電話が2台解約と出ていたんですけれども、

衛星携帯電話というより、今、ネットが衛星通信でできるような機器とかもあるので、切り替えていくのなら、そういうやつの備蓄とかもしていったほうがいいんじゃないか。スターリンクとか、そういうものに変えていくというのを考えていったほうがいいんじゃないかなというのを思いました。

○委員長（坪井仲治君） それは強いんですか。

○7番（石井祐太君） それは、ある程度、性能は約束されているもので、結構、大手がやっているやつなので。スターリンクってどこでしたっけ。テスラ……。

○委員長（坪井仲治君） 通信方法ですね。

○7番（石井祐太君） そうですね。衛星通信とか、PCもつなげられるようなものもいいんじゃないかという。

○委員長（坪井仲治君） せっかくなので。何種類か携帯が必要なわけですが、通信方法、回線が必要です。全く別の回線でないと意味がないものですから、多重性を持たせるじゃなくて多様性なんですよ。多重性だと同じものを複数ですから。多様性というと全く違うものですから、それが5回線あるとか、4回線あるとか、そういうことだと思うので。

○7番（石井祐太君） カテゴリーをちょっと増やして。

○委員長（坪井仲治君） そうですね。

そのほかございますか。もう少しいきますか。避難所の辺りの生活改善とか、そこら辺で。

6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 藤原です。ラップ式のトイレというのがすごく高額なんです。まあまあの高額で、板もすごくしっかりしているんですけど、よく言う真空パックのイメージって分かりますか。あれなんです。うんことおしっこを凝固剤で固めて、それを真空パックするんです。ラップみたいにくるくるなっていて、それが1回するごとに、びっと出てきて、そこで、ぱんとして、今度は、しゅーっと圧縮して、また、すーっと前に出てきて、それを取って、また次のシートが出てくるという仕組みで、圧縮していくんです。真空パック。業者さんは燃えるごみに入れて捨ててくださいと言っていました。そういうものです。そういう説明をさっき皆さんにしたかったんです。その解説を。

○委員長（坪井仲治君） さっき高額な上に、保管場所がどうこうだという、そういう質問になりそうだったんだけど、そうではないのか。

○6番（藤原万起子君） 本当はそれを言いたかったんですけど、新しくそのための倉庫を造るって、さっき言ったので、私の中で解決しました。

○委員長（坪井仲治君）　そういう場所で十分か。

○6番（藤原万起子君）　十分……。鍵だけって……。

○委員長（坪井仲治君）　発電機も高いですから。

○6番（藤原万起子君）　そうですね。それが入っているって、皆さん見ただけだと分からないので。ジュラルミンケースみたいな、ああいう感じのしっかりした中に入っているの。

○10番（東　和子君）　そうしたら、臭気なんかはどうですか。臭い。

○6番（藤原万起子君）　臭いは、ほぼないです。やっぱり臭いはするんですけど、ほぼないです。なので、それをさらに臭いがしない袋に入れれば、意外と大丈夫。

○委員長（坪井仲治君）　見た目で想像しちゃう。

○6番（藤原万起子君）　見えちゃいます。袋には色が少しはついているんですけど、物は見えちゃうので、終わったらそのまま黒いポリ袋か何かに入れるという感じです。

○委員長（坪井仲治君）　17番　赤堀委員。

○17番（赤堀　博君）　大体、1日、1人5回ぐらい使用するということで、その高額なラップ式になって、どうなんでしょうか。

○委員長（坪井仲治君）　6番　藤原委員。

○6番（藤原万起子君）　6番　藤原です。小のほうは、普通の凝固型のほうにしてもらえば、まあまあ対応できると思うので、できれば大のほうだけ。普通の防災トイレって、おしっこをした後に凝固剤を入れて、普通にビニールで縛る。私が答えていいのかな。

○8番（渡辺　修君）　いいですか。

○委員長（坪井仲治君）　8番　渡辺委員。

○8番（渡辺　修君）　別の関係でですけど。同じ藤原さんの質問の中に、家具転倒防止の話が出ています。これは昔からずっとやっていることなんですけど、万全だろうか。今、数的に、市内の中でやっているのは気になるんだけど、その辺もしっかり、もう1回、さばかれていく割に、ここの地区が、地震で私らの幼い頃からずっと言われている割に、周りばかり地震が来て、ここが来ていないというので、ちょっと緩んでいる。だから、その転倒防止のやつも呼びかけてはいるけど、実際に動いていないところもあるので、その辺も、もう一度、狼少年じゃないけど、もう来るぞというような気持ちに持っていくような推進の仕方をしたほうがいいかなと思います。

○委員長（坪井仲治君）　じゃあ危機管理課はこのぐらいで。あとは企画財政部。

給付金の支給者がありましたよね。黒田委員が質問していたやつで、再周知により未支給

者が減ったということですよ。最初73.5%だったのが、再周知をかけたら95.09ですか、そこまで上がった。これは再周知の効果が出てるということで。アナログですけど。

大丈夫ですか。1つでも。

○8番（渡辺 修君） 言っておきますけれども、付け加えの意味で。次期L G W A Nで、先ほどの三十何万から3万だっけ、すごい金額が下がって、あれはスピード差ですって。回線のスピードの差というか……。これを調べると、インターネットみたいなもんなんだけど、完全にインターネットから離れた行政専用のやつということで、全く外から入ってこられない安全なやつなんです。だから、スピードよりも安全だから、この3万円でいいんじゃないかと思います。セキュリティをということです。

○委員長（坪井仲治君） そういうことで、これを採用しているわけですね。

では最後に、建設経済部。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。公園の遊具の保守点検費のところなんですけれども、これは課が違うのかもしれないですけども、自分、子どもを連れて遊びに行っていると、結構、すべり台とかが使用禁止になっていて、そのまま半年とか、ずっとテープを貼ったままになっているとかというのが結構多くて、遊具が使えないというところがあるので、それは保守点検の部分でいうと、保守点検した後、結局、その後の対応というのを、もうちょっと公園管理費として考えていってもらえれば、利用者がすぐに使えるような形へ持っていってもらえるような方向で予算編成を考えてもらえればなというふうに思います。

○委員長（坪井仲治君） 保守点検をしっかりやれば。

○7番（石井祐太君） そうですね。突発的な整備をしっかりとするという意味です。

○委員長（坪井仲治君） ただ、結構やっているのは、事後保全の部分で、利用者から、これは使えないよと連絡をして、市役所が見に行って、使えないってテープを貼って、それから予算を組んでみたいな感じになるから長い。

○7番（石井祐太君） はい、そこがすごく長いんですよ。

○委員長（坪井仲治君） そうやって非破壊検査、レントゲンでやれば大体分かりますので。整備計画をね。

○7番（石井祐太君） 経年変化、さっき言った耐用年数とかも、しっかり決めて、そこを重点的に見るようにしていってもらえればみたいなところですよ。

○委員長（坪井仲治君） そのほか建設部は。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番、渡辺です。先ほども、あの場で言ったんですけども、前に総

務建設で空き家問題をやったりしたときに、ちょうど前の建設経済部の人たちと話したときに、議会のほうから積極的にやれよという言葉が出るのが物すごく助かるんだそうです。やっぱり個人の資産ということがあるし、人々のお金がかかっちゃうから、もうどうしても執行部内で及び腰になっちゃうそうです。そんなときに議会の後押しがあると、すごく心強く指定に行けるというのが、そういうような考えがあったようなことを聞きましたので、やはりこちらのほうがしっかり後押ししてやるような、これ以上増えてくると大変な問題になりますので、その辺も議員のほうも目を配らせていたほうがいいかなと思います。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。今の空き家なんですけれども、行政として見ても、住民から危ないと言われて、写真を撮り、持ち主、そういった人の許可を得ないでやって、物すごく責められたという職員もあるということで、私からしてみれば、調査するにありがたいなと思うんだけど、やっぱり許可なく潰れかかった家でも俺のだと。それを黙って撮ったと、そういうような責めを受けるというときもあるというのが、ちょっと大変だなと思いますけど。

それと、僕もしょっちゅう地域の人から言われて、家は潰れている、その周りは木が覆いかぶさっている。もう3年ぐらい前に道路側だけ持ち主の費用でやってもらったので、その後の木が大きくなっている。自分の費用負担ではできない。ほったらかし。そういうのは、建物だけじゃなくて敷地に生えている木等も、何とか行政のほうで手を出してもらえるような制度とか予算があればありがたいなと思いますけど、なかなかそこまで行政として踏み込めない。だから、今、渡辺さんが言ったように、議員のほうから後押しをしてやってもらうような、そういうことをしてもらおうと、私も前に進むかなと思いましたけど。

それと、石井さんが言った公園の遊具なんかも、本当に危険です。使用禁止のテープを貼って、何年も置かれたケースがありますけど、やっぱりそれは議員、地域の自治会長がきつく何度でも言っていないと、なかなか予算を確保してくれない。その点は何回も後押しするということが大事だと思います。

○委員長（坪井仲治君） あまり言うのと撤去されるという話になりますから。

○7番（石井祐太君） もう1個いいですか。

○委員長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） ふるさと納税自動販売機、金額の内訳を聞いていて思ったんですけど、

手数料も15%で、自販機の維持費が230万、売上げが九百幾らですよ。普通のふるさと納税に比べると、費用対効果があまりにも悪いのかなというような気はしないでもないですけど、どうなんですかね。

○委員長（坪井仲治君）　　ないよね。926万ありましたね。リース料が230万。12.8%、手数料。

○7番（石井祐太君）　　結構、いろいろ取られているなという。

○17番（赤堀　博君）　　だってリース料を230万取られて、12.8%だと118万でしょう。それだけでも400万くらい……。九百何万の売上げで400万取られちゃう。

○7番（石井祐太君）　　なかったら何も取れないと考えたらいいのかもしれないけど。

〔発言する者あり〕

○委員長（坪井仲治君）　　榑林課長は今後のことを何か言っていましたか。ふるさと納税の辺り。

○7番（石井祐太君）　　7番　石井です。自動販売機という観点はすごいよくて、何でもそうですけど、決済とかが手軽にできるというのは、すごくいいことだとは思うんです。なので、これはゴルフ場に限らず、例えば市役所のところとか、駅のところに違う種類の自動販売機でふるさと納税ができるような商品とか、お茶とかでもいいですし、そういうのを考えてみても、ちょっと目玉的な感じで面白いのかなと思うので、引き続き、この自販機の種類拡充というか、そういうところも考えておいてもらえると面白いのかなと思います。

○委員長（坪井仲治君）　　手数料を取られてマイナスにならないようにしないと。

○7番（石井祐太君）　　そうですね。チケットぐらいだったらプラスになるかもしれないけれども。物が入るとちょっと……。

○委員長（坪井仲治君）　　藤原委員。

○6番（藤原万起子君）　　藤原です。よその市町でも自動販売機って使っているところってご存じですか。よその市町で自動販売機でこうやってふるさと納税をやっているところはご存じですか。

○委員長（坪井仲治君）　　ゴルフ場に限っては、ほかはないですよ。ここだけ。ただ、利用者も見たことないんだけど。精算のときに多分納税している。1万円入れて3,000円納税とか。

○7番（石井祐太君）　　富士川楽座とか置いていますよ。

○委員長（坪井仲治君）　　それは何の、物販ですか。

○7番（石井祐太君）　　物販です。商品券やトイレットペーパー。

○委員長（坪井仲治君） 2 番。

○2 番（黒田 茂君） 2 番 黒田です。このリースはいつから始まって、いつ終わるんですか。再リースというか。もしかしたら、そういうのがやめどきなのかもしれないかなって、ちょっと思ったので。

○委員長（坪井仲治君） それは、やめどきをどう考えるかということでしょうね。それはそれで意見でいいと思います。この委員会で答えは出せないですから。費用対効果がなくなったら置いておく必要がなくなるということになるかと思う。

〔発言する者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 大体、こんなところでいいかと思いますので。建設経済部。少し会計課がありましたね。会計課のところで何かございませんか。ここは白松委員いかがですか。

○4 番（白松光好君） 僕ですか。会計課は僕が言うとうるさいですよ。

○委員長（坪井仲治君） うるさかったら途中で切ります。

○4 番（白松光好君） 前、誤送金があったじゃないですか。手数料云々という話は、当然、金融機関の経営に関わってくるので、こっち側ではコントロールできないのですけれども、バルックスというシステムを使って、今、送金をしているということなんですけれども、これ、結構、一般の方が分かっていない為替、振込のリスクというやつは、貸金庫のリスクと一緒にもので、金融機関の人間しか分からないので、むちゃくちゃ怖いんです。ボタン1個で、ぼんと1億送ってしまっって、間違っったという、その1億を取り返すには、いろんな法律が絡んできて、相手の口座にもう入っちゃっていると、所有権も相手に渡ってしまうので、それを取り返すという、相手の承諾が必要になってくるので、そういうリスクが、前、どこかであった多額の誤送金で、どういうふうな仕組みでリスクヘッジをされているかというやつを1回確認しておかないと、怖いかなと思います。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 8 番 渡辺委員。

○8 番（渡辺 修君） 8 番 渡辺です。僕が書面開催という字を間違えていますけど、書面会議というの、オンラインと違って書面で会議するというのがオンラインよりも有効ということ……。

○7 番（石井祐太君） アンケートみたいなことじゃないですか。

○8 番（渡辺 修君） リアルタイムは同じでなくても、送っておいて、帰ってきて、それで会議をするような形をするわけなんですね。そうすると時間を決めなくてもできるみたいな、

そういう分で使っているんです。

○委員長（坪井仲治君） 周知だけで。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○委員長（坪井仲治君） 会議とは呼べないですけどね。

いいですか、この辺りで。会計課もよろしいですね。

全部終わりましたので、以上で議案第16号のうちということで、全ての項目の審査を終わります。ただいま出されました質疑等を基に、分科会長報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。分科会長報告の作成につきましては、我々正副分科会長に一任をお願いします。

以上で、本日予定していた審査は全て終了しました。

渡辺副委員長、挨拶をお願いいたします。

○副委員長（渡辺 修君） 皆さんどうもご苦労さまでした。初めての審査ということで挑んだ方もいると思いますが、補正ということで、これは補正でもこれだけあります。当初予算、年間で一番大事な予算がまた送られてきますので、審査のほうよろしく願いいたします。

以上、ご苦労さまでした。

○書記（瀬々 君） それでは、互礼をもって終了いたします。ご起立ください。相互に礼。お疲れさまでした。

閉会 午後 2時32分